JAこうか

JAこうかディスクロージャー誌

JAこうかの現況 2021



JA こうかイメージキャラクター

甲賀のゆめ丸

目次

ごあいさつ …… 1

ＪＡこうかの基本理念 …… 2

ＪＡこうかの組織の概要 …… 3

地域の概要 …… 6

地域貢献情報
農業振興活動 …… 7

事業のご案内 …… 8

令和２年度事業の概況 …… 17

リスク管理の状況 …… 18

自己資本の状況 …… 21

【　経営資料　】

Ⅰ　決算の状況 …… 22

1.貸借対照表/2.損益計算書/3.注記表/4.剰余金処分計算書/5.部門別損益計算書/6.財務諸表の正確性等にかかる確認/7.会計監査人の監査

Ⅱ　損益の状況 …… 35

1.最近の5事業年度の主要な経営指標/2.利益総括表/3.資金運用収支の内訳/4.受取・支払利息の増減額

Ⅲ　事業の概況 …… 37

1.信用事業/2.共済取扱実績/3.農業関連事業・生活その他事業取扱実績/4.指導事業

Ⅳ　経営諸指標 …… 44

1.利益率/2.貯貸率・貯証率

Ⅴ　自己資本の充実の状況 …… 45

1.自己資本の構成に関する事項/2.自己資本の充実度に関する事項/3.信用リスクに関する事項/4.信用リスク削減手法に関する事項/5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/6.証券化エクスポージャーに関する事項/7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項/8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項/9.金利リスクに関する事項

Ⅵ　連結情報 …… 55

・グループの概況/・連結自己資本の充実の状況

Ⅶ　役員等の報酬体系 …… 69

1. 役員/2. 職員等/3. その他

ＪＡこうか不断の自己改革の取り組み方針 …… 70

情報開示（ディスクロージャー）について

本冊子は、経営情報等の開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、利用者の皆さまに当JAに対するご理解を一層高めていただくために、当JAの組織の概要や主要な事業内容および経営内容について、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成しています。

記載金額は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示しています。

ごあいさつ

組合員の皆さまをはじめ、地域の皆さまにおかれましては、平素よりＪＡこうかの事業運営に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ＪＡを取り巻く情勢は、マイナス金利の長期化により国内の金融環境が大きく変化していることから、信用事業を中心とした経営収支の悪化が懸念され、信用事業の効率的な運営と、併せて営農・経済事業の収支改善への取り組みが求められています。将来にわたり組合員の食と農、くらしを守り、地域に貢献していくためにも、総合事業の継続による安定した経営収支の確保と盤石な財務基盤の確立に取り組んでいかなければなりません。これまで以上に地域の農業とくらしになくてはならないＪＡづくりに向け、全力で取り組んでまいりますので、皆さまには引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、社会全体が停滞を余儀なくされました。移動の自由は制限され、人々が集う機会も大幅に減少し、社会経済にも大きな影響を及ぼしています。ワクチン接種の体制が整い回復に向けての兆しが見えつつありますが、変異株の発生など、まだまだ予断を許さない状況が続いています。こうした状況下ではありますが、組合員の皆さまとの徹底した「対話」を通じて地域の農業とくらしを良くしていくため「不断の自己改革」に役職員が真正面から取り組み、その実現に向けて事業を展開してまいります。

ＪＡこうかの経営理念である『農業を振興し、食と緑と水を大切にします』『心豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献します』『人と人とのつながりを大切にします』に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるＪＡを目指し役職員一丸となって取り組んでまいりますので、なお一層のお力添えをお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和３年７月
甲賀農業協同組合
代表理事組合長　池村　正

ＪＡこうかの基本理念

当JAでは、「農業」、「地域」、「人」を柱として、それぞれを大切にし、組合員・利用者・地域から信頼されるJAを目指すため基本理念を定めています。

1.　JA運営の基本理念

JAこうかは、以下の基本理念に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指します。

●農業を振興し、食と緑と水を大切にします。

●心豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献します。

●人と人とのつながりを大切にします。

2. キャッチフレーズ

JA運営の基本理念の意味を込めて、従来の「もっとイキイキ人、食、大地」の趣旨を引き継ぎ、構想期間中のキャッチフレーズを下記のとおり設定しています。

『笑顔はじける農業づくりと地域づくり』

【解説】

『笑顔はじける農業づくり』とは
豊かな大地と地の利を活かし、農業者にとっては夢とやりがいがあり、地域の人々に必要とされる農業づくりをめざすこと

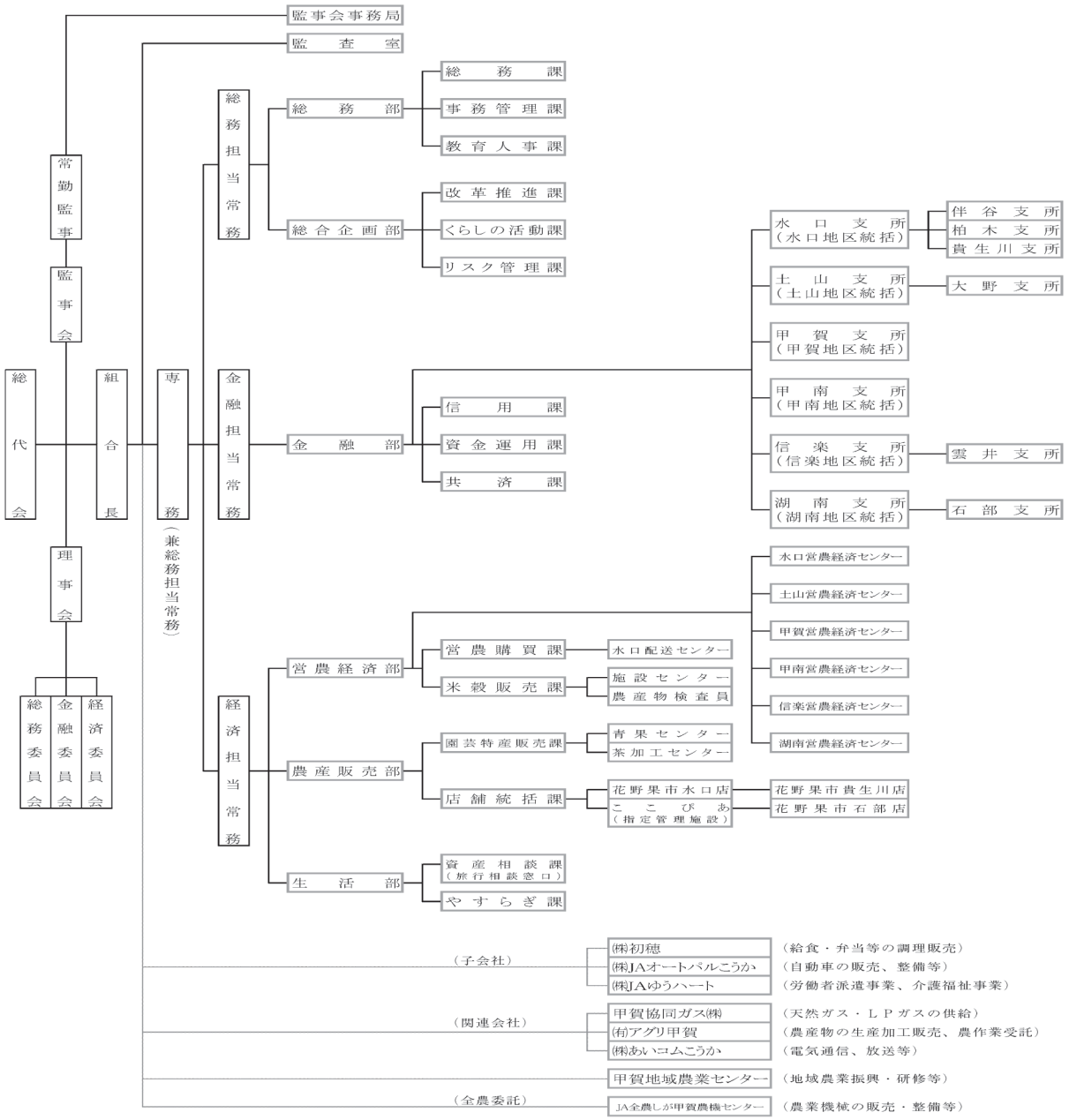
『笑顔はじける地域づくり』とは
心豊かで安心して暮らせる生活環境が整い、地域の助け合いをいつまでも大切にする社会であり、次代につないで欲しいと皆が願うような地域づくりに積極的に貢献すること

ＪＡこうかの組織の概要

（令和3年3月31日現在）

設　立	：	昭和53年4月1日	組合員数	：	17,107人
本所所在地	：	甲賀市水口町水口6111番地1	役員数	：	33人
出資金	：	25億円	職員数	：	347人
総資産	：	1,942億円	支所・営農経済センター数	：	18ヵ所 〔甲賀市　15ヵ所 湖南市　3ヵ所〕
単体自己資本比率	：	14.59%			

組織機構図（令和３年7月1日現在）



会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年7月現在）　　所在地：東京都港区芝5-29-11　G-BASE 田町

特定信用事業代理業者の状況

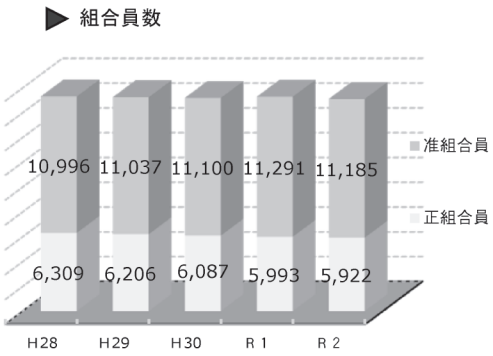
該当する代理業者はありません。

組合員数

（単位：人）

項　目		令和元年度	令和2年度
正組合員		5,993	5,922
	個人	5,932	5,858
	法人　農事組合法人	31	32
	法人　その他法人	30	32
准組合員		11,291	11,185
	個人	11,134	11,030
	農事組合法人	2	5
	その他の団体	155	150
合　計		17,284	17,107

各年度とも3月31日現在の数値を記載しています。



主な組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会	195	特別栽培米生産部会	600
農政協議会	1,904	JAこうか元気倶楽部	11,073
稲作部会	113	JAこうかプレミアム倶楽部	205
大規模稲作経営者部会	79	あんしん倶楽部	1,099
茶業部会	70	JAこうか女性部	416
花野果倶楽部	622		

令和3年3月31日現在の当JAの組合員組織を記載しています。

役員構成

（令和3年6月21日現在）

代表理事組合長	池村　正	理事	田村　勝代
代表理事専務理事兼総務担当常務理事	山村　良司	理事	松本　良昭
金融担当常務理事	田中　竹司	理事	福永　克哉
経済担当常務理事	北田　松司	理事	中野　和彦
筆頭理事	上西　一嗣	理事	大西　八州正
理事	池本　壽志	理事	山本　和弘
理事	森井　久次	理事	和田　龍夫
理事	林田　清光	理事	中村　善司
理事	青木　寛治	理事	山元　一彦
理事	長　絹子	理事	上田　和子
理事	中村　裕一	理事	成田　奈穂美
理事	立岡　啓		
理事	岡田　治美	代表監事	大平　啓治
理事	久保　秀子	常勤監事	設楽　靖夫
理事	東　重幸	監事	岡根　芳仁
理事	辻　正則	監事	谷口　三彦
理事	橋本　澄男	員外監事	中村　一美

理事28名（内常勤４名）、監事５名（内常勤１名）

経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事で構成する「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任の担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

沿革（あゆみ）

昭和53年4月	水口町農業協同組合、土山町農業協同組合、甲賀農業協同組合、甲南農業協同組合、信楽農業協同組合が合併して甲賀郡農業協同組合を設立
平成4年5月	JA会館・JAホール竣工
平成6年4月	甲賀郡農業協同組合、甲西町農業協同組合、石部町農業協同組合が合併して、名実ともに甲賀郡農業協同組合となる。
平成7年12月	独自ブランド米「ゆめかふか」発売開始
平成8年3月	JAグリーン（農業資材専門店）竣工
平成10年2月	全国広報活動優良JA大賞受賞
平成10年4月	JAやすらぎセンター（葬祭事業）営業開始
平成12年4月	訪問介護事業営業開始
平成13年2月	全国家の光文化賞受賞
平成14年3月	農産物直売所「JAグリーン花野果市（はなやかいち）」オープン
平成15年12月	デイサービスセンター「JAゆうハート」営業開始
平成18年4月	緑茶ペットボトル「甲賀のお茶」（独自開発商品）発売開始
平成19年2月	JA葬祭ホール竣工
平成20年4月	介護福祉事業を子会社（㈱JAゆうハート）へ事業移管
平成21年4月	甲賀農業協同組合(愛称:JAこうか)へ名称を変更
平成21年5月	農産物直売所「花野果市石部店」オープン
平成21年11月	イメージキャラクター「甲賀のゆめ丸」誕生
平成22年8月	農産物直売所「JAグリーン花野果市」リニューアルオープン
平成24年4月	農機事業を全農委託方式へ移行
平成24年5月	貴生川支所新築移転、農産物直売所「花野果市貴生川店」オープン
平成24年9月	自動車事業を子会社（㈱JAオートパルこうか）に移管
平成25年1月	甲賀のゆめ丸ポイント(総合ポイント制度)スタート
平成26年5月	甲南支所新築移転
平成26年5月	JAこうか合併20周年記念商品「甲賀のお茶 和（わ）の紅茶」発売開始
平成27年3月	農産物加工研修施設・食品貯蔵庫整備
平成27年6月	農産物直売所「JAグリーン花野果市」おみやげ広場オープン
平成27年7月	ガス事業を関連会社甲賀協同ガス㈱に移管
平成27年9月	甲賀支所新築移転
平成28年11月	湖南市市民産業交流促進施設「ここぴあ（指定管理施設）」オープン、湖南支所新築移転
平成30年11月	信楽支所新築オープン
令和元年10月	農産物直売所「花野果市水口店」リニューアルオープン
令和3年3月	土山支所新築オープン

※「JAグリーン花野果市」は、平成29年4月から「花野果市水口店」へ名称変更しております。

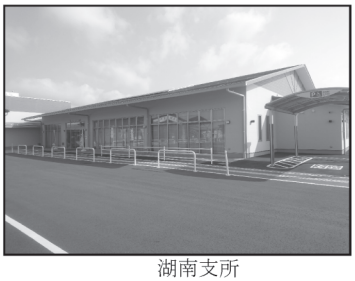

JAこうか　本所



貴生川支所、花野果市貴生川店


甲南支所


甲賀支所


湖南支所



信楽支所


土山支所

地域の概要

当JAは甲賀市・湖南市の2市を活動区域としています。甲賀市・湖南市の歴史は古く平安時代には伊勢参宮街道として、また、江戸時代には東海道の要衝として栄え、数々の史跡や文化財が残っています。

地理的には、滋賀県の南東部で、鉄道はJR草津線、主要道路は国道1号線がいずれも東西に通り、京阪神と中京の2大経済圏の中間に位置し、新名神高速道路などの各種交通網の整備拡充とともに、自然と調和のとれた田園都市として発展しています。また、鈴鹿山系に源を発する野洲川とその支流である杣川が西流し、沿岸には肥沃な沖積平野が広がっています。管内南西部の甲賀市信楽町は唯一野洲川流域外にあり、標高300メートルの高原盆地を形成しています。気候は太平洋型に属し比較的温暖で県下でも恵まれた環境にあります。

当JA管内の面積は55,218ヘクタールで、滋賀県の総面積の約14%にあたり、経営耕地面積は4,163ヘクタールとなっています。このような豊かな自然環境の中で稲作を中心に茶・野菜などの作物が生産されています。

わたしたちJAこうかは、こうした自然と文化に恵まれ、将来への発展に大きな可能性を秘めた地域の中で組合員及び利用者の皆さまとともに活動しています。

参考:2020年農林業センサス

JAこうか管内　支所等配置図（令和3年7月1日現在）



JAこうかの事業区域（甲賀市　湖南市）

地域貢献情報

当JAは、農業者・地域住民の方々が組合員となり相互扶助（互いに助け合い、互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合です。地域農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を行っています。農業関連事業はもとより信用事業、共済事業といった総合的な事業展開を通じて地域農業の振興とより良いサービスの提供に努めています。

地域からの資金調達、地域への資金供給の状況

令和3年3月末の貯金残高は、「近江の茶応援定期貯金2020」の発売などJAらしい特色ある貯金商品の取り扱いにより、1,806億円となり、内訳は組合員1,453億円、組合員外352億円となっています。当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。資金を必要とする組合員の皆さまをはじめ地方公共団体等にもご利用いただいております。令和3年3月末の貸出金残高は、223億円で、内訳は組合員189億円、地方公共団体30億円、組合員外等4億円となっています。

社会的・文化的貢献活動

当JAでは、管内の学校から職場体験学習を受け入れて、生徒達に働くことの大切さを伝えたり、消費者に向けた田植えや稲刈りなどの農業体験学習会を開催するなど、食の大切さ、食を支える農業の役割を学ぶ食農教育を推進するとともに、学校給食へ米や野菜等の地元農産物を供給しています。また、農業祭や支所イベントにより消費者と組合員との交流を図ることで農業振興を図っています。

市街化区域内農地等の有効利活用についての指導・相談や年金相談会・税務相談会等を定期的に開催しています。また、心豊かで住みよい地域づくりのため、組合員健診等の健康管理活動、女性部員を中心とした生活文化活動を積極的に行っているほか、直売所「花野果市」の商品を電話で注文を受けご自宅までお届けするサービス「花野果便宅配」、子会社である㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」などの事業を行っています。

組織活動では、准組合員を対象とした懇談会「パートナーミーティング」を開催し、JAに対する意見や要望をいただくなどJAと地域農業の理解促進に努めています。

広報活動

当JAでは、農業や地域の情報、JAの活動、事業の内容をより多くの人に知ってもらうため、さまざまな広報活動を行っています。組合員には、毎月、広報紙「こうか」を発行し、営農情報や地元野菜を中心とした食に関する情報、各種イベント情報などを提供しています。また、ホームページや地域コミュニティ紙「にじのこうか」に加え、関連会社である㈱あいコムこうかとの連携によりJAの情報番組「農のすすめ」を制作するなど地域の皆さまへお役に立つ各種情報を提供しています。

滋賀県JA広報コンクールでは、「総合の部」、「組合員向け広報誌の部」の2部門で最優秀賞を受賞しました。

農業振興活動

当JAでは、環境に対する負荷が少ない農業を推進し、農薬を使用しない温湯種子消毒の採用や農業用廃プラスチックの回収、肥料・農薬を抑えて栽培する環境こだわり農産物の作付け拡大に取り組んでいます。

営農では、高品質かつ良食味米、低コスト生産米、さらに水田活用米穀（飼料用米等）の生産と、選択制のある米づくりを推進し、令和元年産米からは、全量買取を実施しました。また、茶は、品質の向上や収量の確保を目的とした茶園改植更新の事業に対する助成措置や、園芸では「甲賀の野菜」のブランド化を図るために、生産指導から販売拡大までの一貫体制を強化しました。平成24年度からは、ブランド野菜「忍（しのび）」シリーズの生産、販売を行い、また管内の伝統野菜の地理的表示保護制度（GI）登録に取り組んでいます。

地産地消の核となる農産物直売所については、花野果市水口店、貴生川店、石部店の3店舗に加え、平成28年11月に湖南市の指定管理を受けて「ここぴあ」の運営を開始するなど、管内に4店舗を展開しています。令和元年10月には、「花野果市水口店」のリニューアルを行いました。

その他、伝統加工品の継承、地産地消を目的とした料理教室、6次産業化への取り組みとして農産物加工研修施設・食品貯蔵庫の整備、野菜苗育苗・定植支援による農家コストおよび労力の削減、野菜貯蔵施設の設置や獣害対策としてどくだみの試験栽培等に取り組んでいます。

また、地域農業のリーダー育成のため、協同組合塾「忍★あすてる」を開講し、JAの理解促進と塾生の交流を深めていただいています。

事業のご案内

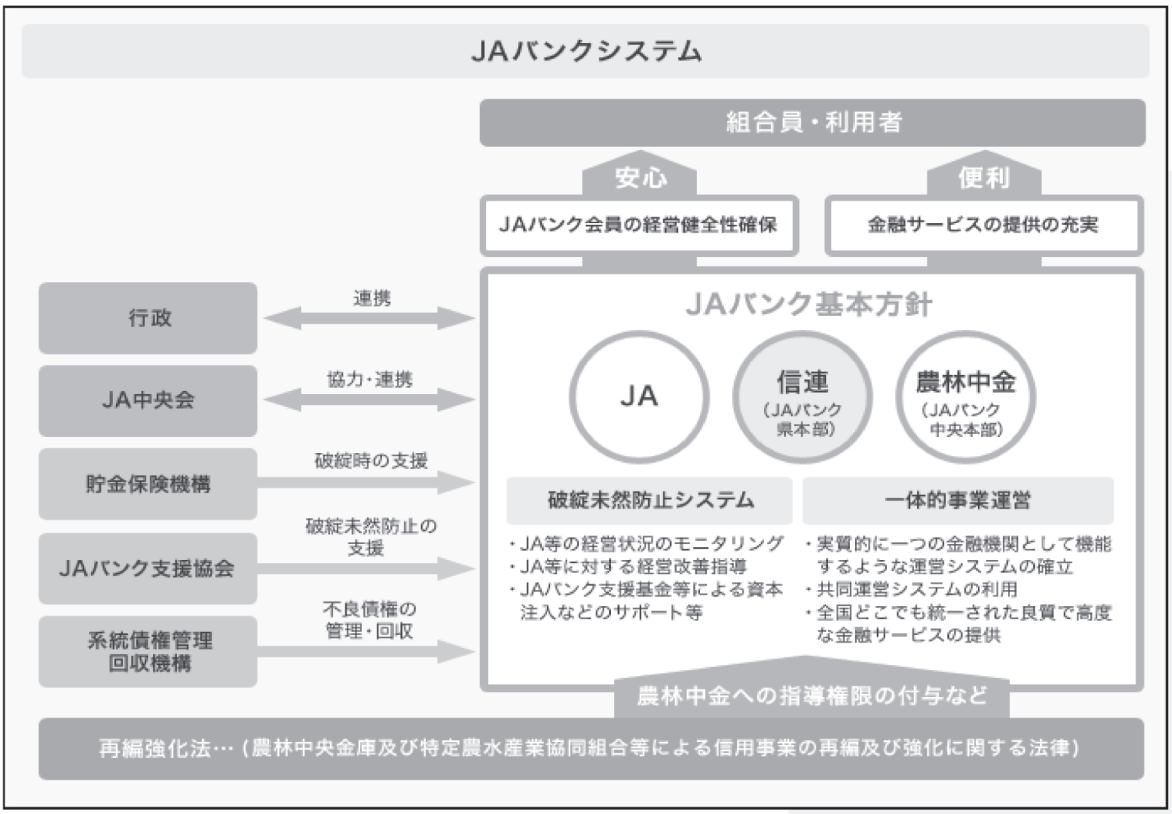
信用事業

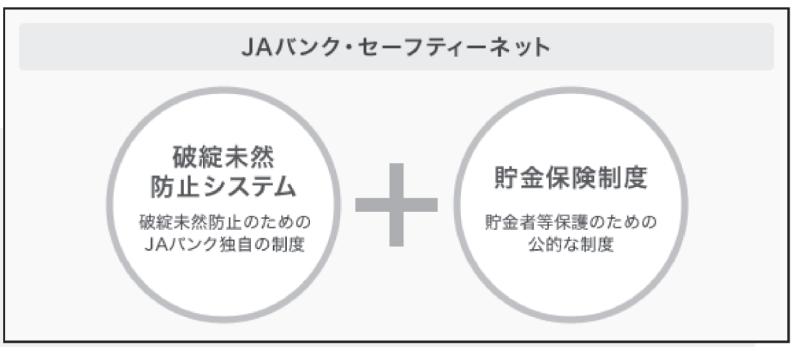
当JAの信用事業は、JA・信連・農林中央金庫で構成するJAバンクの会員として、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務を行っています。JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。また、各種事業の利用に応じてポイントが貯まる甲賀のゆめ丸ポイント機能をJAカードに加えるなど、より利用しやすい金融機関として当JA独自の取り組みも行っています。

ＪＡバンクシステムとＪＡバンク・セーフティネットのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。





当JAの貯金は、貯金者を保護するための公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」との2重のセーフティーネットで守られています。

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。当座貯金・普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種　類	内　容
総合口座	JAの総合口座は「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落しといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。
普通貯金	いつでも自由に出し入れができます。各種公共料金等を決済することができ、日常生活に必要なお金をお財布代わりに預けておくと大変便利です。 公共料金の自動支払や給与・年金の自動受取などが利用できます。
当座貯金	商取引に欠かせない貯金です。 お支払いは小切手をご利用頂きますので安心です。
貯蓄貯金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。 ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。 積立期間は自由に選べます。毎月の給料日などに自動的に振替えることもできます。
定期貯金	お預け入れの期間は1ヶ月以上の決められた期間です。総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、いざというとき大変便利です。
スーパー定期貯金	お預け入れ期間は短期から長期まで。目的に合わせてお選びいただけます。 お預け入れ時の利率は満期日まで変わらず安心です。 総合口座とのセットで自動融資も可能です。
大口定期貯金	大口資金の運用に便利です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。
据置定期貯金	据置期間後の任意の日まで定期貯金の利率が適用される便利で有利な貯金です。

貸出業務

組合員の方はもちろん地域の皆さまの暮らしに必要な各種ローンや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地域金融機関の役割として、地方公共団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域経済の向上と発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っており、幅広い資金ニーズにお応えしています。

種　類	内　容
住　宅　ロ　ー　ン	新築・増改築、建売住宅の購入など、JAの住宅ローンは、様々なお客さまのマイホームプランにお役立ていただけます。インターネット仮申込みによる「ネットリフォームローン」もご利用いただけます。
マ　イ　カ　ー　ロ　ー　ン	JAのマイカーローンは、新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、バイクの購入等にもご利用いただけます。インターネット仮申込みによる「ネットマイカーローン」もご利用いただけます。
フ　リ　ー　ロ　ー　ン	家財家具の購入や結婚や旅行の資金など、暮らしの資金需要にご利用いただくことができます。インターネット仮申込みによる「ネットフリーローン」もご利用いただけます。
教　育　ロ　ー　ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等の入学前に必要な入学金や授業料などの学費にご利用いただけます。在学中のお子さまの授業料にご利用になることも可能です。インターネット仮申込みによる「ネット教育ローン」もご利用いただけます。
農　業　関　連　資　金 （アグリマイティー資金）	個人農業者から団体、法人まで、幅広い資金需要にお応えします。農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金にご利用いただけます。
営　農　ロ　ー　ン	農業経営の安定のための資金としてご利用いただけます。
農　機　ハ　ウ　ス　ロ　ー　ン	農機具購入資金、点検・修理用、パイプハウス建設資金などにご利用いただくことができます。
資　産　活　用　ロ　ー　ン	資産の有効活用のために行う施設の建設や増改築などに必要な資金としてご利用いただくことができます。
ワ　イ　ド　カ　ー　ド　ロ　ー　ン	カードによりいつでも簡単にご利用になれます。使い道も自由で大変便利です。インターネット仮申込みによる「ネットカードローン」もご利用いただけます。
各　種　制　度　資　金	国や地方自治体が設ける制度に基づき、農業近代化資金や農業経営改善資金、農業経営負担軽減支援資金などの各種制度資金をお取扱いしています。







主な取扱商品（令和3年7月1日現在）

各種サービス

為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にご利用いただけます。

相談業務

当JAでは、各支所の窓口担当者や渉外担当者によるさまざまな資産活用のご相談をはじめ、年金請求のお手続き・方法など年金の専門家による年金無料相談会を定期的に開催しています。

その他の業務・サービス

当JAでは、オンラインシステムにより各種の自動受取、各種の自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、国債の窓口販売や投資信託の窓口販売、キャッシュサービスなど幅広いサービスの提供に努めています。

主要手数料一覧（令和３年７月１日現在）

振込手数料（消費税含む）

			窓口利用	ATM利用（カードのみ）	JAネットバンク（法人ネットバンク含む）（ファームバンキング）利用	定時自動送金（振替手数料含む）
3万円未満	当JA同一支所宛		無料	無料	無料	110円
	当JA本支所宛		220円	55円	55円	220円
	系統金融機関宛		440円	110円	110円	330円
	他金融機関宛	文書扱	660円	―	―	―
		電信扱	660円	330円	330円	660円
3万円以上	当JA同一支所宛		無料	無料	無料	110円
	当JA本支所宛		330円	110円	110円	330円
	系統金融機関宛		660円	330円	330円	550円
	他金融機関宛	文書扱	880円	―	―	―
		電信扱	880円	605円	605円	880円
組戻手数料			660円			

代金取立手数料（消費税含む）

当JA本支所宛		無料
系統金融機関宛	普通扱	660円
他金融機関宛（当JA管内の他金融機関含む）	至急扱	880円
取立手形組戻料		660円
取立手形店頭掲示料		660円
不渡手形返却料		660円

送金手数料（消費税含む）

当JA本支所宛	220円
系統金融機関宛	440円
他金融機関宛	660円

年金宅配サービス手数料（消費税含む）

年金支給月1回	550円

○宅配日における利用者個人の定期性貯金残高が200万円以上の場合は無料となります。

両替手数料（消費税含む）

100枚以下	無料
101～300枚	110円
301～500枚	220円
501～1,000枚	330円
1,001枚以上	1,000枚までごとに330円加算

○持ち込み枚数と持ち帰り枚数のいずれか多い方の枚数を基準とします。
○新券は無料（営業用は有料）、記念硬貨・記念紙幣は無料、外貨両替は除きます。

入金手数料（消費税含む）

500枚以下	無料
501～1,000枚	220円
1,001～2,000枚	440円
2,001枚以上	1,000枚までごとに220円加算

○硬貨の入金枚数のみ対象とします。ただし、硬貨による入金が30万円以上の場合は無料となります。

ＡＴＭ利用手数料（消費税含む）

	ＪＡこうかのｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞを使用する場合の手数料				JAこうかのＡＴＭを利用する場合の手数料			
	使用ＡＴＭ	手数料必要時間帯※1	払出	預入	使用するｶｰﾄﾞ	手数料必要時間帯※1	払出	預入
平日	JA（全国どこでも）	終日無料			JAのｶｰﾄﾞ	終日無料		
	セブン銀行・イーネット※2 ローソン銀行	８：45～18：00	無料		セブン銀行 ローソン銀行のｶｰﾄﾞ	利用できません		
		その他の時間帯	110円					
	ゆうちょ銀行	終日	110円		ゆうちょ銀行のｶｰﾄﾞ	８：45～18：00	110円	－
						その他の時間帯	220円	－
	三菱ＵＦＪ銀行	８：45～18：00	無料	－	三菱ＵＦＪ銀行のｶｰﾄﾞ	８：45～18：00	無料	－
		その他の時間帯	110円	－		その他の時間帯	110円	－
	MICS提携 金融機関※3	８：45～18：00	110円	－	MICS提携 金融機関※3のｶｰﾄﾞ	８：45～18：00※4	110円	－
		その他の時間帯	220円	－		その他の時間帯	220円	－
土曜日	JA（全国どこでも）	終日無料			JAのｶｰﾄﾞ	終日無料		
	セブン銀行・イーネット※2 ローソン銀行	９：00～14：00	無料		セブン銀行 ローソン銀行のｶｰﾄﾞ	利用できません		
		その他の時間帯	110円					
	ゆうちょ銀行	終日	110円		ゆうちょ銀行のｶｰﾄﾞ	９：00～14：00	110円	－
						その他の時間帯	220円	－
	三菱ＵＦＪ銀行	終日	110円	－	三菱ＵＦＪ銀行のｶｰﾄﾞ	終日	110円	－
	MICS提携 金融機関※3	終日	220円	－	MICS提携 金融機関※3のｶｰﾄﾞ	９：00～14：00	110円	－
				－		その他の時間帯	220円	－
日曜日・祝日	JA（全国どこでも）	終日無料			JAのｶｰﾄﾞ	終日無料		
	セブン銀行・イーネット※2 ローソン銀行	終日	110円		セブン銀行 ローソン銀行のｶｰﾄﾞ	利用できません		
	ゆうちょ銀行	終日	110円		ゆうちょ銀行のｶｰﾄﾞ	終日	220円	－
	三菱ＵＦＪ銀行	終日	110円	－	三菱ＵＦＪ銀行のｶｰﾄﾞ	終日	110円	－
	MICS提携 金融機関※3	終日	220円	－	MICS提携 金融機関※3のカード	終日	220円	－

※1 手数料必要時間帯はＡＴＭ取扱時間帯と異なります。
※2「イーネット」設置先…主にファミリーマート
設置先は一部店舗を除きます。事前にホームページ等でご確認ください。
※3 MICS提携金融機関…都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合等
※4 イオンタウン湖南ＡＴＭのみ８：００～１８：００

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、三菱UFJ銀行のATMについても時間帯等によって無料でご利用が可能です。

その他手数料（消費税含む）

小切手用紙発行（1冊）	880円
手形用紙発行（1冊）	880円
マル専手形用紙発行（1枚）	550円
マル専口座開設（1口座）	3,300円
自己宛小切手発行（1枚） （70歳以上の顧客かつ、300万円以上の自己宛小切手を発行する場合を除く）	220円
通帳・証書再発行（1通）	550円
キャッシュカード再発行（ICキャッシュカード（一体型）含む）（1枚）	1,100円
キャッシュカード再発行（磁気キャッシュカードからICキャッシュカード）	無料
ローンカード発行（1枚）	無料
ローンカード再発行（1枚）	550円
暗証番号照会	220円
残高証明書等各種証明書発行（住宅ローン残高証明書を除く）（1通）	220円
口座振替（1件）	110円
FB（ファームバンキング）利用（パソコン）（月額）	2,200円
FB（ファームバンキング）利用（ファクシミリ）（通知・照会）（月額）	1,100円
FB（ファームバンキング）利用（ファクシミリ）（資金移動）（月額）	1,100円
国債窓販口座管理（月額）	無料
JAネットバンク利用（1ヵ月）	無料
法人IB利用基本サービス（照会、振込）（月額）	1,100円
法人IB利用基本サービス（照会、振込）（月額） 伝送サービス（総合振込、給与・賞与振込、口座振替）	2,200円

共済事業

JAの共済事業は、組合員とその家族はもちろん、利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産をトータルにサポートしていく事業です。地域に密着した提案型の活動を行っており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまを一生涯サポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

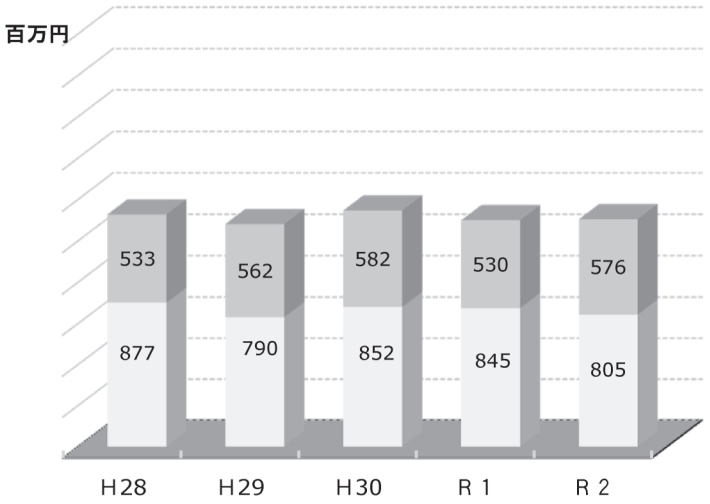
	こんな方にオススメです		共済の種類
ひとの保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済
	お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済
いえの保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス
くるまの保障	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター

JAの生命総合共済 ないろデザイン

＊他にも「一時払終身共済（平28.10）」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

購買事業

購買品取扱高





県下統一肥料「これいいね」

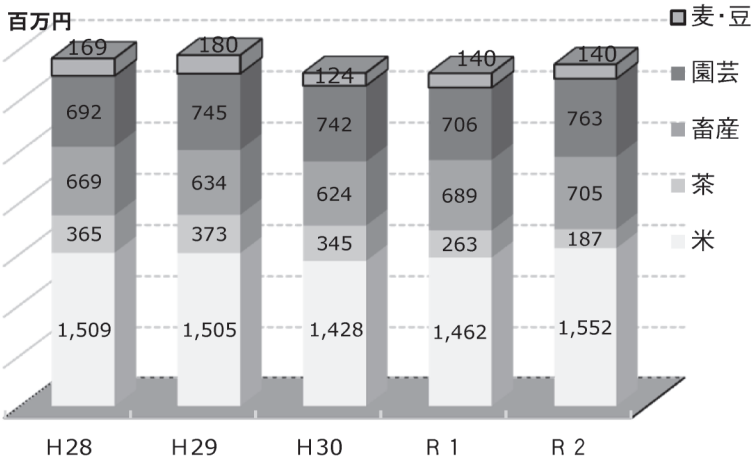
肥料・農薬、種苗といった農業用資材をはじめ、お米や食料品、日用品などの生活に必要な商品を提供する事業です。花野果市各店、ここぴあ（指定管理施設）などのファーマーズマーケットでは、農家向けの専門的な商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えており、ガーデニング教室の開催や野菜づくりのアドバイスも行っています。

販売事業・指導事業

販売事業は、組合員の皆さまが生産した農畜産物を消費者へお届けする事業です。市場に出荷するほか、花野果市各店、ここぴあ（指定管理施設）などのファーマーズマーケットで、新鮮で安全・安心な地元農畜産物を販売しています。

指導事業は、安全で良質な農畜産物を生産するため、組合員の営農を支援するとともに、地域に向けた当JAのお役立ち情報の提供（広報活動）や農業体験を通じて「食」とそれを生み出す「農」の役割を学ぶ「食農教育」など地域に向けた各種のイベントを開催しています。

販売品取扱高



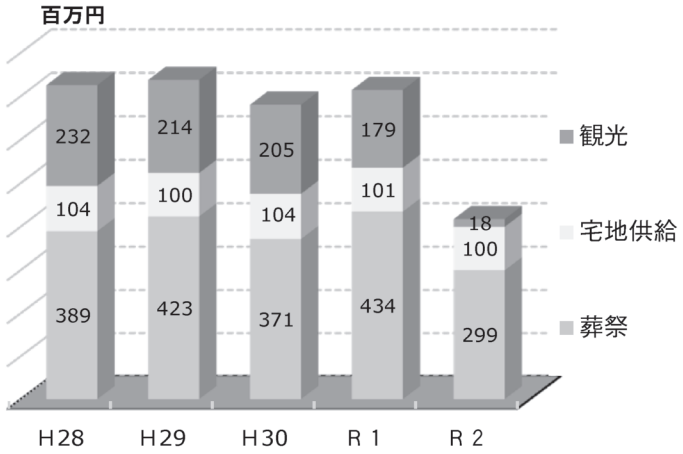


「直売所応援サポーター会議」

生活関連事業

当JAの生活関連事業は、組合員の皆さまの資産の有効利活用のお手伝いを行う資産相談業務や葬祭業務、子会社である㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」、観光代理店業務、利用者組織である「JAこうか女性部」の各種クラブ活動、組合員を対象にした健診活動、地元食材の調理方法について学ぶ「食の学習会」の開催など多岐に渡って展開しています。

▶ 生活関連利用高





「空き家・空き地の巡回管理サービス事業」

店舗一覧（令和３年７月1日現在）

信用事業取り扱い店舗

店舗名	住所	電話番号	ATMご利用時間			
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
本所（水口支所）	甲賀市水口町水口6111-1	62-1209	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
伴谷支所	甲賀市水口町伴中山3798	62-0130	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
柏木支所	甲賀市水口町北脇1615	62-0055	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
貴生川支所	甲賀市水口町貴生川285-2	62-2021	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大野支所	甲賀市土山町大野2156	67-0312	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
土山支所	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1151	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模451	88-4371	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲南支所	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-3071	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
雲井支所	甲賀市信楽町牧1375-1	83-0046	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
信楽支所	甲賀市信楽町長野1170-2	82-1165	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
湖南支所	湖南市岩根4526-1	72-1235	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
石部支所	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2025	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

その他の店舗・事業所

店舗名	住所	電話番号	ATMご利用時間			
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
資産相談課（旅行相談窓口）	甲賀市水口町水口6111-1	62-2182 (62-9588)	—	—	—	—
やすらぎ課		63-7300 (24時間受付)	—	—	—	—
水口営農経済センター		62-0685	—	—	—	—
花野果市水口店		62-0711	—	—	—	—
花野果市貴生川店	甲賀市水口町貴生川285-2	62-8312	—	—	—	—
土山営農経済センター	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1153	—	—	—	—
甲賀営農経済センター	甲賀市甲賀町相模451	88-4075	—	—	—	—
甲南営農経済センター	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-5775	—	—	—	—
信楽営農経済センター	甲賀市信楽町牧1719	83-0074	—	—	—	—
湖南営農経済センター	湖南市岩根4526-1	72-1251	—	—	—	—
ここぴあ（指定管理施設）	湖南市岩根4528-1	72-5552	—	—	—	—
花野果市石部店	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2027	—	—	—	—
本所	甲賀市水口町水口6111-1	62-0581㈹	—	—	—	—

店外ＡＴＭ

店舗名	住所	ATMご利用時間			
		台数	平日	土曜	日・祝祭
西友水口店	甲賀市水口町水口6084-1	1	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
アル・プラザ水口	甲賀市水口町本綾野566-1	1	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
旧鮎河店	甲賀市土山町鮎河1226-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
※旧甲賀支所	甲賀市甲賀町大原中538	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
※旧油日支所	甲賀市甲賀町上野1151	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
※旧甲賀駅前店	甲賀市甲賀町大原市場163	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
※旧佐山店	甲賀市甲賀町小佐治2967	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
※旧甲南支所	甲賀市甲南町深川1892	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
※旧宮店	甲賀市甲南町野川818	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
フレンドタウン甲賀	甲賀市甲南町竜法師338-3	1	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
旧朝宮店	甲賀市信楽町下朝宮32-3	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧多羅尾店	甲賀市信楽町多羅尾1915-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
※旧甲西支所	湖南市夏見56-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
※旧下田店	湖南市下田1619	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
イオンタウン湖南	湖南市岩根4580	1	8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00

※旧甲賀支所、旧油日支所、旧甲賀駅前店、旧佐山店、旧甲南支所、旧宮店、旧甲西支所、旧下田店のＡＴＭは、令和３年９月末をもって廃止します。最寄りのＡＴＭまでの距離が遠くなるなどのご不便に対処するため、令和３年10月以降、ＡＴＭを廃止する地域を中心に金融移動店舗車の巡回を開始します。

令和２年度事業の概況

令和2年度は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、その影響を大きく受けた年となりました。一部事業の停滞や各種イベントの自粛等を余儀なくされましたが、感染拡大防止の対策を徹底しながら、第15次3ヵ年計画の自己改革工程表に基づく計画の実践に取り組みました。

夢のある地域農業づくり【営農経済部門・農産販売部門】

米は、選択制のある米づくりとして、良食味米の推進とともに業務用契約栽培米の拡大に取り組みました。「きぬむすめ」は計画を上回る124.1ha、新たに導入した「あきだわら」は計画どおり20.1haの作付けをいただきました。米全体の作況はやや不良でしたが、前年からの全量買取の取り組みや訪問活動の強化により、米集荷量は前年を上回りました。園芸では、重点野菜6品目に加え、ブドウやナシ等の果樹と、菊を中心とした花卉の作付拡大に取り組み、いずれも計画を上回りました。茶は、コロナ禍による需要の減少から卸業者の買控えが進みましたが、全国農業協同組合連合会滋賀県本部を事業主体とした国庫補助事業により「近江の茶」の販売促進活動に取り組みました。直売所では、巣籠り消費に対応し、地元の環境こだわり農産物コーナーの設置や家庭菜園キットの販売等に取り組み、多くのご利用をいただきました。資材関係では、農業生産コストのさらなる低減に向け、県下統一肥料「これいいね」の普及拡大とともに、原材料価格が高騰した資材もありましたが、水稲資材予約価格の据え置きや、一部資材の値下げを実施しました。

心豊かで安心して暮らせる地域づくり【金融部門・生活部門】

金融部門では、「近江の茶応援定期貯金2020」の販売や、コロナ禍により経営に影響を受けた生産者への融資条件の見直し等の相談を強化しました。また、組合員とその家族を対象に、ウイルス感染に対する支払いが可能な傷害保険として、新たに「JA安心倶楽部」の取り扱いを開始しました。生活部門では、コロナ禍が事業を直撃し、葬祭事業では葬儀形態が小規模葬となったことで、葬祭利用収益は前年から減少しました。また、旅行利用収益についても、不要不急の外出自粛等により大きく減少しました。

元気なJAづくり【審査・監査・管理部門】

総代改選に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた中で、総代研修会や地区別総代会を開催しました。組合員との対話運動の一環としては、理事による担い手訪問活動に継続して取り組みました。また、組織活動では、大農業祭や女性部活動の一部は中止や延期を余儀なくされましたが、新たに「こども料理コンテスト」の開催や、地区単位での女性部活動に取り組みました。3月には、支所・店の再配置計画に基づき、土山地区統括支所を新築オープンしました。

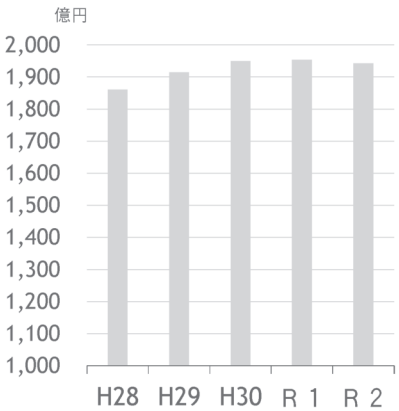
各事業の取り扱い高は、コロナ禍ではありましたが、主要事業においては平年並みの取り扱いとなり、事業利益では前年を上回る実績となりました。自己資本比率は14.59%となり、前年から0.48ポイント改善しました。

▶ 事業実績

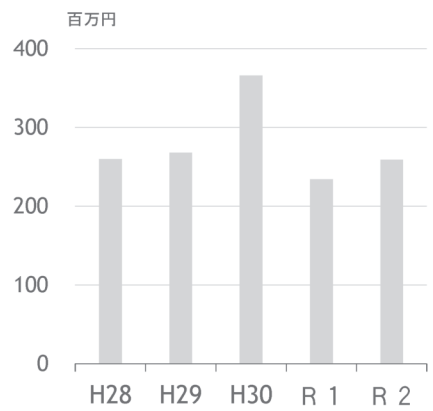
（単位：億円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
販売品販売高	34	34	33	33	33
購買品供給高	14	14	14	14	14
貯金高	1,713	1,772	1,806	1,814	1,806
貸出金高	256	252	236	223	223
長期共済保有高	5,570	5,356	5,154	4,917	4,711

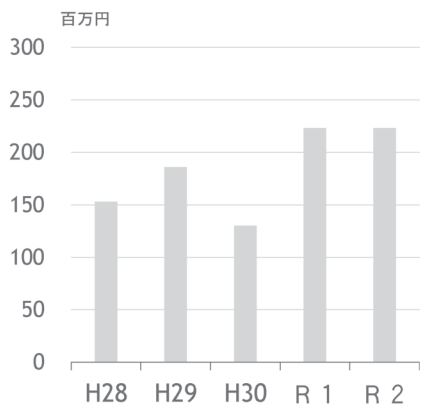
▶ 総資産



▶ 経常利益



▶ 当期剰余金



リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用与信先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画部 リスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。リスク管理債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果により貸倒引当金を「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確にできるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともにシステムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理に努めています。

法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、定期的に職場内研修を実施しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、より一層の「安心」「信頼」をお届けするため、ご意見、お問い合わせ等の専門窓口「JAこうか　苦情相談室」を総合企画部　リスク管理課に設置しています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAのすべての事業所を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

個人情報の取扱いについて

当JAでは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護方針を定めるとともに、関係法令等に基づいた内部規程を整備し、組合員や利用者の皆さまの個人情報を、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ取り扱うこととしています。

金融商品の取扱いについて

当JAでは、「金融商品の販売等に関する法律」に掲げる金融商品の販売を行う上で留意すべき事項及び実務上の対応を示すガイドラインとして「金融商品の販売に係る対応指針」を定めております。また、下記の「金融商品の勧誘方針」に基づき、組合員や利用者の皆さまに対して適正な勧誘と情報提供を行っています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 ： JAこうか 苦情相談室【電話:0748-62-9000 （受付:月～金 9時～17時）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会（電話:077-522-3238）
京都弁護士会（電話:075-231-2378）
①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話:03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 （電話:03-5368-5757） https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/
(公財)日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/
(公財)交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、リスク管理債権の適正な処理や業務の効率化に取り組んでおり、令和3年3月末における自己資本比率は14.59%となっています。

なお、自己資本比率の基準は国内基準4%以上、JAバンク自主ルール基準8%以上とされています。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によっています。普通出資金による資本調達額は、2,533百万円（前年度2,518百万円）です。

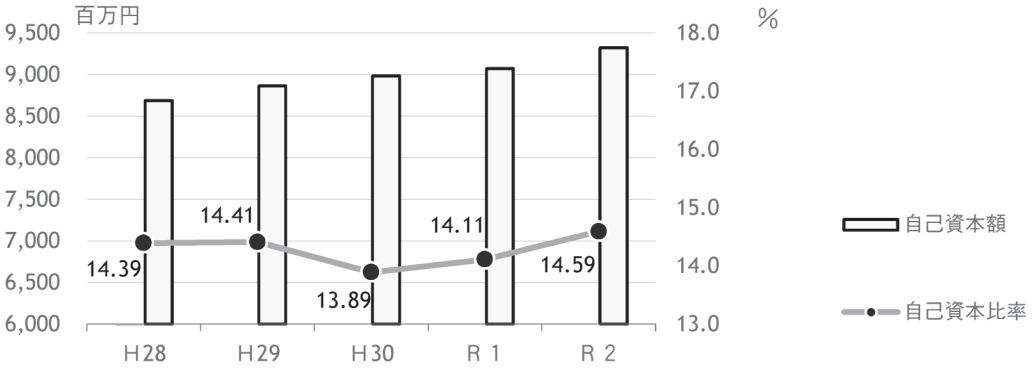
普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,532,685千円（前年度2,517,905千円）

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクについては、個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉えています。このリスク量を自己資本と比較・対照して自己資本の充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

▶ 自己資本比率の状況



※「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

Ⅰ　決算の状況

1. 貸借対照表

（単位：千円）

（資産の部）			（負債の部）		
科　目	令和元年度（令和2年3月31日）	令和2年度（令和3年3月31日）	科　目	令和元年度（令和2年3月31日）	令和2年度（令和3年3月31日）
1.信用事業資産	182,723,365	181,869,530	1.信用事業負債	181,972,163	181,010,862
(1)現金	644,240	706,364	(1) 貯金	181,417,890	180,567,294
(2)預金	139,026,456	138,459,083	(2) 借入金	39,698	11,112
系統預金	139,023,158	138,455,653	(3) その他の信用事業負債	514,574	432,456
系統外預金	3,297	3,430	未払費用	39,137	20,016
(3)有価証券	20,381,395	20,254,927	その他の負債	475,437	412,440
国債	2,066,220	2,928,700	2.共済事業負債	1,086,766	798,984
地方債	6,964,005	6,047,375	(1)共済資金	708,204	424,509
政府保証債	833,478	821,740	(2)未経過共済付加収入	374,627	369,195
社債	10,517,692	10,457,112	(3)共済未払費用	1,394	1,229
(4)貸出金	22,307,507	22,287,002	(4)その他の共済事業負債	2,541	4,051
(5)その他の信用事業資産	371,865	170,295	3.経済事業負債	528,889	514,215
未収収益	64,989	106,586	(1)経済事業未払金	254,057	240,778
その他の資産	306,876	63,709	(2)経済受託債務	17,616	43,635
(6)貸倒引当金	△ 8,097	△ 8,142	(3)その他の経済事業負債	257,216	229,802
2.共済事業資産	18,594	21,262	4.雑負債	571,912	642,246
(1)共済貸付金	2,141	2,141	(1)未払法人税等	2,759	2,759
(2)共済未収利息	270	304	(2)資産除去債務	4,200	4,200
(3)その他の共済事業資産	16,182	18,816	(3)その他の負債	564,953	635,286
3.経済事業資産	1,781,230	1,578,373	5.諸引当金	1,431,423	1,398,661
(1)経済事業未収金	623,234	546,557	(1)賞与引当金	67,238	66,291
(2)経済受託債権	36,700	33,942	(2)退職給付引当金	1,000,880	997,136
(3)棚卸資産	952,553	846,375	(3)役員退職慰労引当金	46,354	57,692
購買品	197,104	208,229	(4)特例業務負担引当金	311,550	271,149
販売品	605,268	562,336	(5)ポイント引当金	5,401	6,393
宅地等	540	540	負　債　の　部　合　計	185,591,153	184,364,969
その他の棚卸資産	149,641	75,271			
(4)その他の経済事業資産	169,052	151,724			
(5)貸倒引当金	△ 310	△ 226	（純資産の部）		
4.雑資産	660,192	546,626	1.組合員資本	9,130,181	9,350,134
(1)雑資産	660,273	547,185	(1)出資金	2,517,905	2,532,685
(2)貸倒引当金	△ 81	△ 560	(2)資本準備金	112,281	112,281
5.固定資産	3,073,235	3,112,798	(3)利益剰余金	6,528,240	6,726,843
(1)有形固定資産	3,062,179	3,105,979	利益準備金	1,834,869	1,934,869
建物	6,009,362	6,051,461	その他利益剰余金	4,693,371	4,791,975
機械装置	2,299,347	2,307,125	営農施設修繕等積立金	1,000,000	1,000,000
土地	1,265,011	1,257,234	有価証券価格変動積立金	201,334	201,334
建設仮勘定	561	—	税効果調整積立金	360,983	364,022
その他の有形固定資産	1,627,308	1,624,597	次期情報システム更改等積立金	39,000	39,000
減価償却累計額	△ 8,139,410	△ 8,134,439	経営健全化積立金	100,000	100,000
(2)無形固定資産	11,056	6,819	固定資産減損積立金	300,000	300,000
6.外部出資	6,851,508	6,849,508	特別積立金	2,417,391	2,417,391
(1)外部出資	6,857,508	6,855,508	当期未処分剰余金	274,664	370,229
系統出資	6,434,784	6,434,784	(うち当期剰余金)	(222,739)	(223,211)
系統外出資	172,334	170,334	(4)処分未済持分	△ 28,245	△ 21,675
子会社等出資	250,390	250,390	2.評価・換算差額等	543,588	461,985
(2)外部出資等損失引当金	△ 6,000	△ 6,000	(1)その他有価証券評価差額金	543,588	461,985
7.繰延税金資産	156,797	198,993	純　資　産　の　部　合　計	9,673,769	9,812,120
資　産　の　部　合　計	195,264,921	194,177,088	負債及び純資産の部合計	195,264,921	194,177,088

2. 損益計算書

各年　自4月1日～至3月31日

（単位：千円）

科　目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	3,167,101	3,028,008
事業収益	6,050,749	6,652,804
事業費用	2,883,648	3,624,795
(1) 信用事業収益	1,401,093	1,278,719
資金運用収益	1,254,122	1,137,814
(うち預金利息)	(627,901)	(603,072)
(うち有価証券利息)	(225,630)	(204,459)
(うち貸出金利息)	(278,716)	(239,889)
(うちその他受入利息)	(121,875)	(90,393)
役務取引等収益	47,448	47,604
その他事業直接収益	67,703	50,093
その他経常収益	31,820	43,208
(2) 信用事業費用	109,004	123,813
資金調達費用	87,505	46,125
(うち貯金利息)	(81,353)	(40,097)
(うち給付補填備金繰入)	(4,131)	(3,259)
(うち借入金利息)	(308)	(220)
(うちその他支払利息)	(1,712)	(2,549)
役務取引等費用	13,004	12,185
その他事業直接費用	11,660	60
その他経常費用	△ 3,164	65,443
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(44)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 73,025)	(－)
信用事業総利益	1,292,088	1,154,906
(3) 共済事業収益	1,035,933	988,506
共済付加収入	965,507	930,202
共済貸付金利息	80	54
その他の収益	70,346	58,250
(4) 共済事業費用	51,486	52,331
共済借入金利息	4	－
共済推進費	43,260	45,514
その他の費用	8,221	6,817
共済事業総利益	984,448	936,175
(5) 購買事業収益	1,413,274	1,421,444
購買品供給高	1,374,720	1,381,507
その他の収益	38,554	39,937
(6) 購買事業費用	1,190,441	1,197,436
購買品供給原価	1,184,634	1,189,301
購買品供給費	3,462	2,145
その他の費用	2,345	5,990
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,902)	(△ 46)
購買事業総利益	222,833	224,008
(7) 販売事業収益	1,155,328	1,945,954
販売品販売高	1,016,968	1,821,378
販売手数料	112,865	91,523
その他の収益	25,495	33,052
(8) 販売事業費用	973,665	1,678,074
販売品販売原価	915,512	1,624,342
販売費	7,147	5,872
その他の費用	51,005	47,860
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 492)	(△ 36)
販売事業総利益	181,663	267,880
(9) 保管事業収益	19,930	8,640
(10) 保管事業費用	2,856	2,876
保管事業総利益	17,073	5,764
(11) 加工事業収益	46,519	185,852
(12) 加工事業費用	24,321	152,613
加工事業総利益	22,198	33,239
(13) 利用事業収益	820,457	663,159
(14) 利用事業費用	398,398	286,501
利用事業総利益	422,058	376,658
(15) 宅地等供給事業収益	100,698	100,364
(16) 宅地等供給事業費用	61,900	63,983
宅地等供給事業総利益	38,798	36,380
(17) その他事業収益	8,247	7,024
(18) その他事業費用	6,231	5,191
その他事業総利益	2,016	1,833
(19) 指導事業収入	49,272	53,143
(20) 指導事業支出	65,347	61,978
指導事業収支差額	△ 16,075	△ 8,834
2. 事業管理費	3,048,836	2,886,111
人件費	1,974,757	1,838,923
業務費	510,951	517,181
諸税負担金	102,558	95,940
施設費	437,543	413,619
その他事業管理費	23,026	20,448
事　業　利　益	118,265	141,897
3. 事業外収益	146,443	151,281
受取出資配当金	90,730	102,058
賃貸料	45,686	40,528
償却債権取立益	3,360	3,480
雑収入	6,666	5,216
4. 事業外費用	30,911	33,882
支払雑利息	6,113	5,169
寄付金	764	1,625
業務外減価償却費	15,516	12,738
雑損失	8,518	14,351
経　常　利　益	233,797	259,296
5. 特別利益	28	5,707
固定資産処分益	28	5,707
6. 特別損失	11,365	50,119
固定資産処分損	4,629	7,311
固定資産圧縮損	－	12,723
減損損失	6,737	24,395
固定資産解体撤去費用	－	5,690
税引前当期利益	222,459	214,884
法人税、住民税及び事業税	2,759	2,759
法人税等調整額	△ 3,039	△ 11,087
法人税等合計	△ 279	△ 8,328
当　期　剰　余　金	222,739	223,211
当期首繰越剰余金	51,925	147,017
当期末処分剰余金	274,664	370,229

3. 注記表

令和元年度	令和2年度
重要な会計方針に係る事項に関する注記 1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法 ③ その他有価証券／（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法	重要な会計方針に係る事項に関する注記 1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法 ③ その他有価証券／（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法
2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（単品管理商品及び数量管理商品）／総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 購買品（集約管理商品）／売価還元低価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ③ 販売品（米）／総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ④ 宅地等（販売用不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ⑤ その他の棚卸資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）	2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
3．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。	3．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。
4．引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,648千円です。	4．引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,648千円です。
（2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。	（2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法によって処理しています。	（3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法によって処理しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
（4）役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	（4）役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（5）外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	（5）外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
（6）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込み額を計上しています。	（6）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。
（7）ポイント引当金 ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。	（7）ポイント引当金 ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

令和元年度	令和2年度
5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。	5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。
6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「０」と表示しています。	6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「０」と表示しています。
	7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
会計方針の変更に関する注記 1．棚卸資産の評価方法の変更について 当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく低価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっておりましたが、当年度期首より購買品のうち単品管理商品及び数量管理商品は総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。 この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものであります。当会計方針の変更については、当年度の期首に基本購買システムを変更したことから、過去の年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前年度末の購買品の帳簿価額を当年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による当年度の損益に与える影響額は軽微であります。	
表示方法の変更に関する注記 1．損益計算書の表示方法の変更について 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	表示方法の変更に関する注記 1．会計上の見積りに関する注記の新設について 新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年３月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性に関する見積り、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。
	会計上の見積りに関する注記 1．繰延税金資産の回収可能性 （１）当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額 375,109 千円 （２）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和２年 12 月に作成した損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2．固定資産の減損 （１）当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額　24,395 千円 （２）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和２年 12 月に作成した損益計画を基礎として算出しており、損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
貸借対照表に関する注記 1．固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 2,391,728 千円であり、その内訳は次のとおりです。 ① 建物　1,039,736 千円 ② 構築物　138,243 千円 ③ 機械装置　760,031 千円 ④ 車両運搬具　1,537 千円 ⑤ 器具備品　16,749 千円 ⑥ 土地　435,433 千円	貸借対照表に関する注記 1．固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は 12,723 千円、圧縮記帳累計額は 2,386,353 千円であり、その内訳は次のとおりです。 ① 建物　1,034,361 千円（うち当期圧縮記帳額 12,723 千円） ② 構築物　138,243 千円 ③ 機械装置　760,031 千円 ④ 車両運搬具　1,537 千円 ⑤ 器具備品　16,749 千円 ⑥ 土地　435,433 千円
2．担保に供している資産 担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。 （単位：千円） 担保資産 / 金　額 / 担保に係る債務の内容 定期預金 / 5,578,231 / 当座借越、為替決済、森前開発協力金 土　地 / 20,203 / 森前開発協力金 （注）土地の金額は帳簿価額です。	2．担保に供している資産 担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。 （単位：千円） 担保資産 / 金　額 / 担保に係る債務の内容 定期預金 / 5,500,000 / 当座借越、為替決済

令和元年度

3．子会社等に対する金銭債権・金銭債務

① 子会社等に対する金銭債権の総額　305,241千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額　587,141千円

4．役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5．リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、121,247千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

破綻先債権	－
延滞債権	121,247
3ヵ月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－

（注）上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

① 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額
　うち事業取引高　46,779千円
　うち事業取引以外の取引高　24,074千円
　合　計　70,853千円
② 子会社等との取引による費用総額
　うち事業取引高　8,937千円
　うち事業取引以外の取引高　79,204千円
　合　計　88,141千円

2．減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センターおよび葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所および営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所および一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	場所	用途	減損損失	器具・備品	無形固定資産
業務用資産	ここぴあ	店舗	6,737	5,108	1,629
合計	－	－	6,737	5,108	1,629

（2）減損損失を認識するに至った経緯

ここぴあは、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

（3）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

令和2年度

3．子会社等に対する金銭債権・金銭債務

① 子会社等に対する金銭債権の総額　245,346千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額　627,358千円

4．役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5．リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、100,747千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

破綻先債権	－
延滞債権	100,747
3ヵ月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－

（注）上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

① 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額
　うち事業取引高　40,982千円
　うち事業取引以外の取引高　37,837千円
　合　計　78,819千円
② 子会社等との取引による費用総額
　うち事業取引高　2,454千円
　うち事業取引以外の取引高　104,118千円
　合　計　106,572千円

2．減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センター及び葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所及び営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所及び一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	場所	用途	減損損失	建物	構築物	機械装置	器具備品	土地	無形固定資産
業務用資産	ここぴあ	店舗	227	－	－	－	227	－	－
遊休資産等	旧鮎河店	貸与	732	725	7	－	－	1	－
遊休資産等	旧佐山店	貸与	5,818	4,781	－	－	－	1,038	－
遊休資産等	旧三雲店	貸与	1,260	262	22	－	－	976	－
遊休資産等	旧柑子袋店	貸与	328	195	－	－	－	133	－
遊休資産等	徳原製茶工場	貸与	3,032	2,974	17	－	－	41	－
遊休資産等	甲賀ＣＥ（不稼働部分）	遊休	8,947	179	8,306	463	－	－	－
遊休資産等	旧菩提寺店	遊休	2,498	1,823	484	－	－	192	－
遊休資産等	その他	遊休	1,553	621	－	－	－	900	31
合計	－	－	24,395	11,560	8,835	463	227	3,280	31

（2）減損損失を認識するに至った経緯

ここぴあは、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧鮎河店、旧佐山店、旧三雲店、旧柑子袋店、徳原製茶工場は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、甲賀カントリーエレベーターの不稼働部分、旧菩提寺店、その他の遊休資産は、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

（3）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

令和元年度

3．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取り組み方針

当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.25％上昇すると想定した場合には、経済価値が 388,724 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、（3）に記載しています。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	139,026,456	139,033,475	7,019
有価証券	20,381,395	20,458,378	76,983
満期保有目的の債券	4,239,881	4,316,864	76,983
その他有価証券	16,141,514	16,141,514	
貸出金	22,307,507		
貸倒引当金（注）	△8,097		
貸倒引当金控除後	22,299,410	22,819,947	520,537
資産　計	181,707,260	182,311,800	604,539
貯　金	181,417,890	181,470,650	52,759
負債　計	181,417,890	181,470,650	52,759

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

令和2年度

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取り組み方針

当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25％上昇すると想定した場合には、経済価値が 374,119 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、（3）に記載しています。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	138,459,083	138,461,270	2,187
有価証券	20,254,927	20,290,246	35,319
満期保有目的の債券	2,334,973	2,370,292	35,319
その他有価証券	17,919,954	17,919,954	
貸出金	22,287,002		
貸倒引当金（注）	△8,142		
貸倒引当金控除後	22,278,861	22,686,521	407,661
資産　計	180,992,871	181,438,037	445,167
貯　金	180,567,294	180,597,790	30,496
負債　計	180,567,294	180,597,790	30,496

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

令和元年度

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報に含まれません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,857,508

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種　類	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	139,026,456	－	－	－	－	－
有価証券	2,105,000	2,105,000	1,105,000	705,000	205,000	13,415,000
満期保有目的の債券	1,905,000	1,805,000	105,000	105,000	5,000	315,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	300,000	1,000,000	600,000	200,000	13,100,000
貸出金（注）	2,447,507	1,845,505	1,642,422	1,437,376	1,303,169	13,631,529
合　計	143,578,962	3,950,505	2,747,422	2,142,376	1,508,169	27,046,529

（注）貸出金のうち、当座貸越230,077千円については「１年以内」に含めています。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種　類	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金（注）	169,714,103	7,204,482	3,075,474	1,008,738	415,094	－

（注）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	2,039,945	2,060,204	20,259
	政府保証債	99,968	100,990	1,022
	社　債	2,099,968	2,155,670	55,702
	小計	4,239,881	4,316,864	76,983
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	小計	－	－	－
合　計		4,239,881	4,316,864	76,983

２．その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	2,066,220	1,891,809	174,411
	地方債	4,924,060	4,599,366	324,694
	政府保証債	733,510	699,592	33,918
	社　債	6,713,760	6,398,736	315,024
	小計	14,437,550	13,589,504	848,046
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社　債	1,703,964	1,801,198	△97,234
	小計	1,703,964	1,801,198	△97,234
合　計		16,141,514	15,390,702	750,812

なお、上記の差額から繰延税金負債207,224千円を差し引いた543,588千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

令和2年度

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報に含まれません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,855,508
外部出資等損失引当金	△6,000
外部出資等損失引当金控除後	6,849,508

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種　類	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	138,459,083	－	－	－	－	－
有価証券	2,105,000	1,105,000	805,000	205,000	905,000	14,510,000
満期保有目的の債券	1,805,000	105,000	105,000	5,000	305,000	10,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	1,000,000	700,000	200,000	600,000	14,500,000
貸出金（注）	2,244,860	1,781,063	1,577,643	1,439,070	1,466,168	13,778,199
合　計	142,808,943	2,886,063	2,382,643	1,644,070	2,371,168	28,288,199

（注）貸出金のうち、当座貸越176,946千円については「１年以内」に含めています。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種　類	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金（注）	170,332,349	3,842,567	4,456,261	527,154	1,408,963	－

（注）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	934,995	938,402	3,407
	政府保証債	－	－	－
	社　債	1,399,978	1,431,890	31,912
	小計	2,334,973	2,370,292	35,319
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	小計	－	－	－
合　計		2,334,973	2,370,292	35,319

２．その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	2,041,430	1,892,232	149,198
	地方債	4,225,180	3,999,502	225,678
	政府保証債	723,120	699,615	23,505
	社　債	7,986,670	7,699,862	286,808
	小計	14,976,400	14,291,211	685,189
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	887,270	892,856	△5,586
	地方債	887,200	900,000	△12,800
	政府保証債	98,620	99,767	△1,147
	社　債	1,070,464	1,098,018	△27,554
	小計	2,943,554	2,990,642	△47,088
合　計		17,919,954	17,281,853	638,101

なお、上記の差額から繰延税金負債176,116千円を差し引いた461,985千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

令和元年度

3．当年度中に売却した満期保有目的の債券

当期に売却取引はありません。

4．当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
債　券	1,654,795	67,661	11,370
国　債	1,240,172	49,599	7,952
地方債	414,623	18,062	3,418
合　計	1,654,795	67,661	11,370

退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	1,736,537
勤務費用	93,089
利息費用	347
数理計算上の差異の発生額	△23,456
退職給付の支払額	△126,635
期末における退職給付債務	1,679,883

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における年金資産	529,794
期待運用収益	7,947
数理計算上の差異の発生額	△4,127
事業主からの拠出額	70,837
退職給付の支払額	△30,948
期末における年金資産	573,503

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	1,679,883
年金資産	△573,503
未積立退職給付債務	1,106,381
未認識数理計算上の差異	△105,501
貸借対照表計上額純額	1,000,880
退職給付引当金	1,000,880

（5）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	93,089
利息費用	347
期待運用収益	△7,947
数理計算上の差異の費用処理額	26,479
合計	111,968

（6）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定　100%

（7）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

令和2年度

3．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当期に売却取引はありません。

4．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
債　券	549,720	50,029	－
地方債	549,720	50,029	－
合　計	549,720	50,029	－

5．有価証券の減損処理

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

当事業年度中において、2,000千円の減損処理を行っています。

退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

（単位：千円）

期首における退職給付債務	1,679,883
勤務費用	89,743
利息費用	2,436
数理計算上の差異の発生額	△34,883
退職給付の支払額	△112,224
期末における退職給付債務	1,624,955

（3）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	－
退職給付費用	13,681
期末における退職給付引当金	13,681

（4）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

（単位：千円）

期首における年金資産	573,503
期待運用収益	8,603
数理計算上の差異の発生額	△4,920
事業主からの拠出額	69,041
退職給付の支払額	△61,801
期末における年金資産	584,424

（5）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（原則法）

（単位：千円）

退職給付債務	1,624,955
年金資産	△584,424
未積立退職給付債務	1,040,530
未認識数理計算上の差異	△57,076
貸借対照表計上額純額	983,455
退職給付引当金	983,455

（6）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）

（単位：千円）

退職給付債務	13,681
未積立退職給付債務	13,681
退職給付引当金	13,681

（7）退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

（単位：千円）

勤務費用	89,743
利息費用	2,436
期待運用収益	△8,603
数理計算上の差異の費用処理額	18,463
合計	102,039

（8）退職給付に関連する損益（簡便法）

（単位：千円）

簡便法で算定した退職給付費用	13,681

（9）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定　100%

（10）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

令和元年度

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.145％
長期期待運用収益率	1.50％
数理計算上の差異の処理年数	12 年

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,881 千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 311,550 千円となっています。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

区　分	発　生　原　因	本年度
繰延税金資産	賞与引当金	18,558
	退職給付引当金	276,243
	役員退職慰労引当金	12,794
	未払費用	3,008
	固定資産減損損失	61,594
	特例業務負担引当金	85,988
	未収貸付金利息	24,405
	債権の直接償却額	47,960
	販売用不動産等減損損失	12,839
	借地権の減価償却費の否認	43,461
	繰越欠損金	64,691
	その他	7,243
	繰延税金資産　計	658,783
	評価性引当額	△294,761
	繰延税金資産　合計（A）	364,022
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△207,224
	繰延税金負債　合計（B）	△207,224
繰延税金資産の純額（A＋B）		156,797

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9
住民税均等割等	1.2
評価性引当額の増減	△26.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.1

その他の注記

１．オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 56,757 千円です。

令和2年度

（11）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.188％
長期期待運用収益率	1.50％
数理計算上の差異の処理年数	12 年

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,314 千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 271,149 千円となっています。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

区　分	発　生　原　因	本事業年度
繰延税金資産	賞与引当金	18,296
	退職給付引当金	275,210
	役員退職慰労引当金	15,923
	未払費用	2,837
	固定資産減損損失	62,570
	特例業務負担引当金	74,837
	未収貸付金利息	26,206
	債権の直接償却額	46,997
	販売用不動産等減損損失	12,815
	借地権の減価償却費の否認	44,258
	繰越欠損金	18,561
	その他	10,173
	繰延税金資産　計	608,682
	評価性引当額	△233,573
	繰延税金資産　合計（A）	375,109
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△176,116
	繰延税金負債　合計（B）	△176,116
繰延税金資産の純額（A＋B）		198,993

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.7
住民税均等割等	1.3
評価性引当額の増減	△28.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.8

その他の注記

１．オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 40,580 千円です。

4. 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	令和元年度	令和2年度
1. 当期未処分剰余金	**274,664**	**370,229**
2. 任意積立金取崩額	**－**	**1,000,000**
営農施設修繕等積立金	－	1,000,000
計	**274,667**	**1,370,229**
3. 剰余金処分額	**127,647**	**1,185,793**
(1)利益準備金	100,000	50,000
(2)任意積立金	3,039	1,111,087
税効果調整積立金	3,039	11,087
施設修繕等積立金	－	1,100,000
(3)出資配当金	24,608	24,706
4. 次期繰越剰余金	**147,017**	**184,435**

（注1）…　普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
普通出資に対する配当の割合　令和元年度　1.0%　　令和2年度　1.0%

（注2）… 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和元年度　15,000千円　　令和2年度　15,000千円

（注3）…　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目標額、積立目的、取崩基準等は次のとおりです。

（単位：千円）

目的積立金名	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
営農施設修繕等積立金	1,000,000	共同利用施設（カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗）の修繕等にかかる損失発生に備えるため	共同利用施設の修繕等にかかる固定資産投資額および修繕費の合計額が3億円を超えた年度において、当該固定資産にかかる年間償却額および修繕費の合計額を取り崩す	1,000,000	－
施設修繕等積立金	1,300,000	事業用施設および共用施設の固定資産投資および修繕等にかかる資金流出に備えるため	一施設にかかる固定資産投資額および修繕費・解体費の合計額が3,000万円を超える事業年度に相当額を取り崩す	－	1,100,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の期末帳簿残高（取得原価又は償却原価）の1/100	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）等により、当期剰余金に重要な影響を与える年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,334	201,334
税効果調整積立金	繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された年度において回収相当額を取り崩す	364,022	375,109
次期情報システム更改等積立金	39,000	令和3年度に全国共同運用センターの利用およびJAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため	令和4年3月の次期情報システム更改時に取り崩す	39,000	39,000
経営健全化積立金	100,000	資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える年度に相当額を取り崩す	100,000	100,000
固定資産減損積立金	300,000	固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため	減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える年度に相当額を取り崩す	300,000	300,000

5. 部門別損益計算書

令和元年度

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,050,749	1,401,093	1,035,933	2,748,686	829,674	35,363	
事業費用	2,883,648	109,004	51,486	2,067,986	618,120	37,052	
事業総利益	3,167,101	1,292,088	984,448	680,700	211,554	△ 1,689	
事業管理費	3,048,836	1,060,728	682,712	944,882	223,077	137,438	
（うち減価償却費）	(173,004)	(48,034)	(21,310)	(83,526)	(16,307)	(3,827)	
（うち人件費）	(1,974,757)	(709,282)	(548,746)	(457,835)	(139,163)	(119,731)	
うち共通管理費		210,234	132,261	176,117	42,531	15,157	△ 576,300
（うち減価償却費）		(6,777)	(4,263)	(5,677)	(1,371)	(489)	(△ 18,576)
（うち人件費）		(85,385)	(53,717)	(71,529)	(17,274)	(6,156)	(△ 234,061)
事業利益	118,265	231,361	301,736	△ 264,181	△ 11,523	△ 139,127	
事業外収益	146,443	53,795	31,949	46,559	10,469	3,671	
うち共通分		50,776	31,944	42,536	10,272	3,661	△ 139,188
事業外費用	30,911	10,075	5,934	8,533	3,731	2,639	
うち共通分		9,371	5,895	7,850	1,896	676	△ 25,688
経常利益	233,797	275,080	327,750	△ 226,155	△ 4,784	△ 138,096	
特別利益	28	10	6	9	2	1	
うち共通分		10	6	9	2	1	△ 28
特別損失	11,365	4,146	2,608	3,473	839	299	
うち共通分		4,146	2,608	3,473	839	299	△ 11,365
税引前当期利益	222,459	270,945	325,148	△ 229,620	△ 5,621	△ 138,394	
営農指導事業分配賦額		45,407	38,709	32,024	22,254	△ 138,394	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	222,459	225,538	286,440	△ 261,644	△ 27,874		

（注1）…　人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

（注2）…　全職員対応業務（共済事業）に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等：事業管理費（人件費除く）割＋人員割＋事業総利益割の平均値

（2）営農指導事業：均等割＋事業総利益割の平均値

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した割合%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.48	22.95	30.56	7.38	2.63	100.00
営農指導事業	32.81	27.97	23.14	16.08		100.00

令和2年度

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,652,804	1,278,719	988,506	3,622,983	719,373	43,223	
事業費用	3,624,795	123,813	52,331	2,872,955	530,797	44,899	
事業総利益	3,028,008	1,154,906	936,175	750,028	188,576	△ 1,676	
事業管理費	2,886,111	1,008,445	610,428	936,849	197,962	132,427	
（うち減価償却費）	(155,513)	(44,700)	(20,757)	(70,471)	(15,205)	(4,379)	
（うち人件費）	(1,838,923)	(674,506)	(475,219)	(444,564)	(129,837)	(114,797)	
うち共通管理費		189,958	119,767	171,573	35,388	14,665	△ 531,352
（うち減価償却費）		(6,222)	(3,923)	(5,620)	(1,159)	(480)	(△ 17,404)
（うち人件費）		(80,262)	(50,604)	(72,494)	(14,952)	(6,196)	(△ 224,509)
事業利益	141,897	146,461	325,746	△ 186,820	△ 9,387	△ 134,103	
事業外収益	151,281	54,671	32,543	50,136	9,937	3,994	
うち共通分		51,608	32,538	46,613	9,614	3,984	△ 144,357
事業外費用	33,882	10,998	6,154	9,589	3,004	4,136	
うち共通分		9,724	6,131	8,783	1,812	751	△ 27,201
経常利益	259,296	190,133	352,135	△ 146,274	△ 2,453	△ 134,245	
特別利益	5,707	2,040	1,286	1,843	380	158	
うち共通分		2,040	1,286	1,843	380	158	△ 5,707
特別損失	50,119	17,918	11,297	16,184	3,338	1,383	
うち共通分		17,918	11,297	16,184	3,338	1,383	△ 50,119
税引前当期利益	214,884	174,256	342,124	△ 160,614	△ 5,411	△ 135,471	
営農指導事業分配賦額		42,701	37,824	33,610	21,337	△ 135,471	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	214,884	131,555	304,301	△ 194,225	△ 26,748		

（注1）…　人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

（注2）…　全職員対応業務（共済事業）に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等：事業管理費（人件費除く）割＋人員割＋事業総利益割の平均値

（2）営農指導事業：均等割＋事業総利益割の平均値

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した割合％）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.75	22.54	32.29	6.66	2.76	100.00
営農指導事業	31.52	27.92	24.81	15.75		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月 26 日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長　池村　正

7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、口、％）

項　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）（注1）	5,762	5,755	5,788	6,051	6,653
信用事業収益	1,575	1,496	1,544	1,401	1,279
共済事業収益	1,122	1,136	1,092	1,036	989
農業関連事業収益	2,240	2,230	2,318	2,749	3,623
生活その他関連事業収益	788	844	794	830	719
営農指導事業収益	37	49	40	35	43
経常利益	260	268	366	234	259
当期剰余金（注2）	153	186	130	223	223
出資金	2,468	2,478	2,502	2,518	2,533
出資口数（単位：口）	493,549	495,675	500,485	503,581	506,537
純資産額	9,255	9,447	9,722	9,674	9,812
総資産額	186,063	191,425	194,866	195,265	194,177
貯金等残高	171,251	177,230	180,580	181,418	180,567
貸出金残高	25,558	25,205	23,606	22,308	22,287
有価証券残高	21,466	21,562	23,032	20,381	20,255
剰余金配当金額	24	24	25	25	25
出資配当額	24	24	25	25	25
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	382	372	371	346	347
単体自己資本比率（注3）	14.39	14.41	13.89	14.11	14.59

（注1）… 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しています。

（注2）… 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

（注3）…「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

（注4）… 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

（単位：千円、％）

項　目	令和元年度	令和2年度	増　減
資金運用収支	1,166,617	1,091,689	△ 74,928
役務取引等収支	34,444	35,419	975
その他信用事業収支	91,027	27,798	△ 63,229
信用事業粗利益	1,292,088	1,154,906	△ 137,182
信用事業粗利益率	0.70	0.63	△ 0.07
事業粗利益	3,167,101	3,081,729	
事業粗利益率	1.56	1.52	
事業純益		195,618	
実質事業純益		195,618	
コア事業純益		145,589	
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）		145,589	

（注）… 農協法施行規則の改正に伴い、令和2年度から「事業純益」、「実質事業純益」、「コア事業純益」、「コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）」 について、新たに開示しています。また、「事業粗利益（事業粗利益率）」についても、令和2年度から改正後の農協法施行規則に定める方法で、算出しています。

3. 資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	182,679,015	1,254,122	0.69	182,263,217	1,137,814	0.62
預金（注1）	138,954,375	749,777	0.54	140,105,593	693,465	0.49
有価証券	20,245,555	225,630	1.11	19,736,336	204,459	1.04
貸出金	23,479,085	278,716	1.19	22,421,288	239,889	1.07
資金調達勘定	182,682,386	85,793	0.05	182,894,890	43,576	0.02
貯金・定期積金	182,636,175	85,485	0.05	182,860,678	43,357	0.02
譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
借入金	46,211	308	0.67	34,212	220	0.64
総資金利ざや（注2）	－	－	0.06	－	－	0.05

（注1）…資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれており、有価証券には売却・償還損益が含まれています。

（注2）…総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋譲渡性貯金＋借入金）平均残高×100

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 122,773	△ 116,310
預金	△ 91,094	△ 56,312
有価証券	△ 12,615	△ 21,171
貸出金	△ 19,064	△ 38,827
支払利息	△ 18,093	△ 42,216
貯金・定期積金	△ 17,964	△ 42,128
譲渡性貯金	－	－
借入金利息	△ 129	△ 88
差　引	△ 104,680	△ 74,094

（注1）… 増減額は、前年度との差額です。

（注2）… 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増　減
流動性貯金 （注1）	59,154,480	32.4	66,512,974	36.4	7,358,494
定期性貯金 （注2）	123,438,635	67.6	116,307,616	63.6	△ 7,131,019
その他の貯金	43,059	0.0	40,086	0.0	△ 2,973
計	182,636,175	100.0	182,860,678	100.0	224,503
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　計	182,636,175	100.0	182,860,678	100.0	224,503

（注1）…　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

（注2）…　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

（単位：千円、％）

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増　減
定期貯金	114,665,073	100.0	106,702,786	100.0	△ 7,962,287
うち固定金利定期 （注1）	114,651,976	100.0	106,687,877	100.0	△ 7,964,099
うち変動金利定期 （注2）	13,097	0.0	14,908	0.0	1,811

（注1）… 固定金利定期貯金は、預入時に満期までの利率が確定する定期貯金です。

（注2）… 変動金利定期貯金は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

（2）貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増　減
手形貸付金	90,801	0.4	86,801	0.4	△ 4,000
証書貸付金	23,142,514	98.6	22,144,140	98.8	△ 998,374
当座貸越	245,768	1.0	190,346	0.8	△ 55,422
割引手形	－	－	－	－	－
合　計	23,479,085	100.0	22,421,288	100.0	△ 1,057,797

②貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増　減
固定金利貸出	12,960,675	58.1	11,300,401	50.7	△ 1,660,274
変動金利貸出	9,105,813	40.8	10,802,790	48.5	1,696,977
その他（当座貸越等）	241,017	1.1	183,811	0.8	△ 57,206
合　計	22,307,507	100.0	22,287,002	100.0	△ 20,505

③貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　類	令和元年度	令和2年度	増　減
貯金・定期積金等	413,302	345,898	△ 67,404
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	85,595	78,967	△ 6,628
計	498,897	424,865	△ 74,032
農業信用基金協会保証	12,057,926	12,341,995	284,069
その他保証	4,655,233	4,914,868	259,635
計	16,713,159	17,256,863	543,704
信用	5,095,450	4,605,274	△ 490,176
合　計	22,307,507	22,287,002	△ 20,505

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増　減
設備資金	17,067,587	76.5	17,665,414	79.3	597,827
運転資金	5,239,920	23.5	4,621,588	20.7	△ 618,332
合　計	22,307,507	100.0	22,287,002	100.0	△ 20,505

⑥貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増　減
農業	977,558	4.4	976,867	4.4	△ 691
林業	20,859	0.1	19,543	0.1	△ 1,316
水産業	—	—	—	—	—
製造業	3,350,292	15.0	3,438,184	15.4	87,892
鉱業	69,253	0.3	62,695	0.3	△ 6,558
建設・不動産業	1,143,672	5.1	1,185,934	5.3	42,262
電気・ガス・熱供給・水道業	365,212	1.6	334,754	1.5	△ 30,458
運輸・通信業	561,521	2.5	655,695	2.9	94,174
金融・保険業	251,797	1.1	207,646	0.9	△ 44,151
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,253,571	10.1	2,281,335	10.2	27,764
地方公共団体	3,532,896	15.8	2,950,944	13.2	△ 581,952
その他	9,780,876	43.8	10,173,406	45.6	392,530
合　計	22,307,507	100.0	22,287,002	100.0	△ 20,505

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：千円）

種　類	令和元年度	令和2年度	増　減
穀作	244,500	272,819	28,319
野菜・園芸	11,130	7,904	△ 3,226
果樹・樹園農業	5,122	4,032	△ 1,090
工芸作物	178,379	177,601	△ 778
養豚・肉牛・酪農	14,192	17,532	3,340
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	186,623	176,472	△ 10,151
農業関連団体等	—	—	—
合　計	639,947	656,360	16,413

（注1）… 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人に対する貸出金の残高です。

（注2）… 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　類	令和元年度	令和2年度	増　減
プロパー資金	600,248	645,248	45,000
農業制度資金	39,698	11,112	△ 28,586
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	39,698	11,112	△ 28,586
合　計	639,947	656,360	16,413

（注1）… プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

（注2）… 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

（注3）… その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区　分	令和元年度	令和2年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	121,247	100,747	△ 20,500
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　計	121,247	100,747	△ 20,500

（注）…（破綻先債権）

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

（延滞債権）

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

（3ヵ月以上延滞債権）

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

（貸出条件緩和債権）

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円、％）

債　権　区　分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	121,247	121,247	－	－	121,247
	令和2年度	100,747	100,747	－	－	100,747
危険債権	令和元年度	－	－	－	－	－
	令和2年度	－	－	－	－	－
要管理債権	令和元年度	－	－	－	－	－
	令和2年度	－	－	－	－	－
小　計（A）	令和元年度	121,247	121,247	－	－	121,247
	令和2年度	100,747	100,747	－	－	100,747
正常債権	令和元年度	22,195,775				
	令和2年度	22,194,894				
合　計（B）	令和元年度	22,317,023				
	令和2年度	22,295,642				
金融再生法開示債権比率（A）/（B）	令和元年度	0.54				
	令和2年度	0.45				

（注）… 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

（危険債権）

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権です。

（要管理債権）

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。

（正常債権）

上記以外の債権です。

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	81,123	8,097	－	81,123	8,097	8,097	8,142	－	8,097	8,142
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	81,123	8,097	－	81,123	8,097	8,097	8,142	－	8,097	8,142

⑫貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	－	－

（注）… 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を記載しています。

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　類		令和元年度		令和2年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	41,188	193,404	40,892	206,874
	金　額	17,981,017	40,731,293	17,980,035	47,153,532
代金取立為替	件　数	1	8	1	8
	金　額	14,124	873	4,018	5,268
雑　為　替	件　数	5,259	3,791	5,281	3,830
	金　額	10,559,655	5,634,613	7,989,428	5,081,296
合　計	件　数	46,448	197,203	46,174	210,712
	金　額	28,554,796	46,366,779	25,973,481	52,240,096

（4）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：千円、％）

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増　減
国債	2,257,233	11.1	2,240,292	11.4	△ 16,941
地方債	7,223,427	35.7	6,035,928	30.6	△ 1,187,499
政府保証債	799,491	3.9	842,126	4.3	42,635
金融債	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－
社債	9,965,404	49.2	10,617,991	53.8	652,587
株式	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－
合　計	20,245,555	100.0	19,736,336	100.0	△ 509,219

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

項　目	1年以下	1年超～3年以下	3年超～5年以下	5年超～7年以下	7年超～10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和元年度								
国債	－	－	－	－	－	2,066,220	－	2,066,220
地方債	1,201,301	1,307,225	－	758,880	2,342,420	1,354,180	－	6,964,005
政府保証債	99,968	－	－	－	－	733,510	－	833,478
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	800,815	1,923,346	876,330	919,697	2,800,870	3,196,634	－	10,517,692
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和2年度								
国債	－	－	－	－	228,260	2,700,440	－	2,928,700
地方債	1,100,445	202,240	316,340	1,335,810	865,730	2,226,810	－	6,047,375
政府保証債	－	－	－	－	－	821,740	－	821,740
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	1,001,080	1,725,407	814,741	1,486,010	2,025,350	3,404,524	－	10,457,112
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（5）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］

（単位：千円）

	種　類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	2,039,945	2,060,204	20,259	934,995	938,402	3,407
	政府保証債	99,968	100,990	1,022	－	－	－
	社　債	2,099,968	2,155,670	55,702	1,399,978	1,431,890	31,912
	小　計	4,239,881	4,316,864	76,983	2,334,973	2,370,292	35,319
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	小　計	－	－	－	－	－	－
合　計		4,239,881	4,316,864	76,983	2,334,973	2,370,292	35,319

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種　類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	2,066,220	1,891,809	174,411	2,041,430	1,892,232	149,198
	地方債	4,924,060	4,599,366	324,694	4,225,180	3,999,502	225,678
	政府保証債	733,510	699,592	33,918	723,120	699,615	23,505
	社　債	6,713,760	6,398,736	315,024	7,986,670	7,699,862	286,808
	小　計	14,437,550	13,589,504	848,046	14,976,400	14,291,211	685,189
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	－	－	－	887,270	892,856	△ 5,586
	地方債	－	－	－	887,200	900,000	△ 12,800
	政府保証債	－	－	－	98,620	99,767	△ 1,147
	社　債	1,703,964	1,801,198	△ 97,234	1,070,464	1,098,018	△ 27,554
	小　計	1,703,964	1,801,198	△ 97,234	2,943,554	2,990,642	△ 47,088
合　計		16,141,514	15,390,702	750,812	17,919,954	17,281,853	638,101

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	4,581,494	178,910,943	6,869,024	168,400,515
	定期生命共済	458,900	1,577,900	428,500	1,969,400
	養老生命共済	842,320	66,905,931	881,170	59,247,740
	こども共済	572,400	19,788,835	544,000	19,053,935
	医療共済	36,500	2,517,400	53,000	2,102,500
	がん共済	—	349,000	—	338,000
	定期医療共済	—	725,400	—	676,800
	介護共済	543,707	2,395,077	905,608	3,263,925
	年金共済	—	2,414,200	—	2,023,200
建物更生共済		34,152,900	235,946,518	26,661,730	233,109,431
合計		40,615,821	491,742,370	35,799,032	471,131,514

(注) … 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,612	56,556	4,222	57,960
がん共済	1,020	10,745	871	11,361
定期医療共済	—	4,526	—	4,264
合計	3,632	71,827	5,093	73,585

(注) … 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	625,169	3,019,848	985,537	3,946,132
生活障害共済(一時金型)	678,000	861,500	1,533,100	2,354,600
生活障害共済(定期年金型)	19,600	42,700	55,400	97,100
特定重度疾病共済			499,100	499,100

(注) … 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	890,800	3,219,909	939,619	4,047,638
年金開始後	—	1,645,049	—	1,619,788
合計	890,800	4,864,958	939,619	5,667,426

(注) … 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	26,696,040	23,668	26,410,830	23,262
自動車共済		917,037		912,935
傷害共済	112,331,200	27,684	78,579,700	25,941
定額定期生命共済	12,000	64	12,000	64
賠償責任共済		1,515		1,430
自賠責共済		228,730		198,271
合計		1,198,700		1,161,906

(注1) … 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) … 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業・生活その他事業取扱実績

(1)生産資材取扱実績

(単位:千円、%)

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比
肥料	388,905	46.0	388,248	48.2
農薬	227,556	26.9	219,883	27.3
飼料	39,637	4.7	44,191	5.5
その他生産資材	188,795	22.3	152,958	19.0
合　計	844,894	100.0	805,281	100.0

(2)生活資材取扱実績

(単位:千円、%)

種　類		令和元年度	構成比	令和2年度	構成比
食品	米	219,804	41.5	223,312	38.8
	一般食品	181,018	34.2	192,372	33.4
日用保健雑貨		129,004	24.3	160,543	27.9
合　計		529,827	100.0	576,227	100.0

(3)販売品取扱実績

①受託販売品取扱実績

(単位:千円、%)

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比
米	692,141	30.9	—	—
麦・豆・雑穀	139,721	6.2	137,363	9.0
野菜類	452,784	20.2	489,052	32.1
茶	262,500	11.7	187,309	12.3
畜産物	689,081	30.7	704,743	46.2
その他	6,454	0.3	7,132	0.5
合　計	2,242,679	100.0	1,525,599	100.0

②買取販売品取扱実績

(単位:千円、%)

種　類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比
米	770,101	75.7	1,551,951	85.2
雑穀	—	—	2,990	0.2
野菜類	225,345	22.2	231,661	12.7
その他農畜産物	21,522	2.1	34,777	1.9
合　計	1,016,968	100.0	1,821,378	100.0

(4)保管事業取扱実績

(単位:千円)

項　目		令和元年度	令和2年度
収益	保管料	15,859	6,562
	その他の収益	4,071	2,078
	合　計	19,930	8,640
費用	保管資材費	369	249
	保管電力費	2,474	2,618
	その他の費用	13	9
	合　計	2,856	2,876

(5)加工事業取扱実績

(単位:千円)

種　類	令和元年度	令和2年度
製茶	238	319
再製茶	46,280	185,532
合　計	46,519	185,852

(6)利用事業取扱実績

(単位:千円)

種　類	令和元年度	令和2年度
育苗	169,559	173,953
カントリーエレベーター	126,832	129,200
ライスセンター	12,503	12,491
観光	8,066	2,678
葬祭	434,150	298,594
その他	69,346	46,243
合　計	820,457	663,159

4. 指導事業

(単位:千円)

項　目		令和元年度	令和2年度
収入	指導事業補助金	7,609	11,179
	実費収入	32,809	33,594
	その他	8,854	8,370
	合　計	49,272	53,143
支出	改善指導費	37,311	42,431
	広報活動費	19,243	11,489
	組織指導費	5,278	5,178
	その他	3,515	2,880
	合　計	65,347	61,978

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

（単位：％）

項　　目	令和元年度	令和2年度	増　減
総資産経常利益率 （注1）	0.12	0.13	0.01
資本経常利益率 （注2）	2.61	2.83	0.22
総資産当期純利益率 （注3）	0.11	0.11	0.00
資本当期純利益率 （注4）	2.48	2.43	△ 0.05

（注1）… 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
（注2）… 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100
（注3）… 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
（注4）… 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　分		令和元年度	令和2年度	増　減
貯貸率 （注1）	期末	12.30	12.34	0.04
	期中平均	12.86	12.26	△ 0.60
貯証率 （注2）	期末	11.23	11.22	△ 0.01
	期中平均	11.09	10.79	△ 0.30

（注1）… 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100、貯貸率（期中平均）＝貸出金残高平均残高／貯金平均残高×100
（注2）… 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100、貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　目		令和元年度	令和2年度
＜コア資本に係る基礎項目＞			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		9,105,573	9,325,428
うち、出資金及び資本準備金の額		2,630,186	2,644,966
うち、再評価積立金の額		－	－
うち、利益剰余金の額		6,528,240	6,726,843
うち、外部流出予定額（▲）		24,608	24,706
うち、上記以外に該当するものの額		△ 28,245	△ 21,675
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		8,444	8,427
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		8,444	8,427
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	9,114,017	9,333,855
＜コア資本に係る調整項目＞			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		8,005	4,937
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		8,005	4,937
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		35,746	11,439
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	43,751	16,376
＜自己資本＞			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	9,070,266	9,317,479
＜リスク・アセット等＞			
信用リスク・アセットの額の合計額		58,536,422	58,184,547
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 300,466	△ 300,460
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 300,466	△ 300,460
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		5,735,991	5,642,504
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	64,272,413	63,827,051
＜自己資本比率＞			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		14.11	14.59

（注1）…「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

（注2）… 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

（注3）… 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

区　分	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	644,240	－	－	706,364	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,895,840	－	－	2,788,532	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	10,318,989	－	－	8,938,847	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	800,049	70,008	2,800	700,078	70,008	2,800
我が国の政府関係機関向け	2,504,048	180,284	7,211	2,503,581	170,244	6,810
地方三公社向け	1,503,430	220,390	8,816	1,703,419	260,390	10,416
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	139,633,957	27,926,792	1,117,072	139,064,388	27,812,878	1,112,515
法人等向け	6,258,516	3,481,060	139,242	5,929,851	3,258,347	130,334
中小企業等向け及び個人向け	1,116,196	435,633	17,425	1,056,037	424,183	16,967
抵当権付住宅ローン	3,930,381	1,371,654	54,866	4,121,930	1,438,617	57,545
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3ヵ月以上延滞等	45	－	－	－	－	－
取立未済手形	9,628	1,926	77	15,115	3,023	121
信用保証協会等保証付	12,063,650	1,187,750	47,510	12,347,260	1,216,699	48,668
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	2,412	－	－	2,446	－	－
出資等	681,018	675,018	27,001	679,018	673,018	26,921
（うち出資等のエクスポージャー）	681,018	675,018	27,001	679,018	673,018	26,921
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	13,329,673	23,286,374	931,455	13,156,287	23,157,600	926,304
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	200,311	500,777	20,031	200,306	500,766	20,031
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649	6,176,490	15,441,225	617,649
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	331,327	828,317	33,133	365,552	913,880	36,555
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,621,545	6,516,056	260,642	6,413,938	6,301,728	252,069

区　分			令和元年度			令和2年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化		－	－	－	－	－	－
		（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
		（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
	再証券化		－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
		（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
		（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
		（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
		（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
		（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		－	－	－	－	－	－
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－	300,466	12,019	－	300,460	12,018
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		194,692,071	58,536,422	2,341,457	193,713,154	58,184,547	2,327,382
	CVAリスク相当額÷8％		－	－	－	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額			194,692,071	58,536,422	2,341,457	193,713,154	58,184,547	2,327,382
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
				5,735,991	229,440		5,642,504	225,700
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
				64,272,413	2,570,897		63,827,051	2,553,082

（注1）…「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

（注2）…「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

（注3）…「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

（注4）…「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

（注5）…「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

（注6）…「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

（注7）…「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

（注8）…　当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分			令和元年度					令和2年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー
				うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
業種別残高計	法人	農業	283,501	178,759	—	—	—	286,735	177,349	—	—	—
		林業	85	—	—	—	—	85	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		製造業	1,134,914	121,247	1,002,070	—	—	1,113,882	100,747	1,001,905	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	2,102,276	—	2,102,276	—	—	2,202,304	—	2,202,304	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	1,796,640	90,620	1,705,549	—	—	1,584,584	79,280	1,504,892	—	—
		運輸・通信業	2,933,757	—	2,909,432	—	—	2,833,252	—	2,808,932	—	—
		金融・保険業	147,952,140	—	2,603,291	—	—	147,288,049	—	2,503,274	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	1,384,368	156,020	701,081	—	—	1,536,528	116,701	899,630	—	—
		日本国政府・地方公共団体	12,115,680	3,560,191	8,554,316	—	—	11,613,728	2,973,065	8,638,590	—	—
		上記以外	625,220	313,303	100,178	—	—	587,136	284,964	100,176	—	—
	個人		18,329,587	17,896,881	—	—	45	18,913,109	18,563,536	—	—	—
	その他		6,033,903	—	—	—	—	5,753,762	—	—	—	—
業種別残高計			194,692,071	22,317,023	19,678,192	—	45	193,713,154	22,295,642	19,659,702	—	—
残存期間別残高計	1年以下		141,515,815	378,564	2,104,248	—		140,844,979	275,362	2,106,176	—	
	1年超3年以下		4,186,638	977,132	3,209,506	—		2,708,013	802,678	1,905,335	—	
	3年超5年以下		2,168,087	1,264,796	903,291	—		2,411,495	1,309,120	1,102,376	—	
	5年超7年以下		2,787,740	1,182,706	1,605,034	—		4,069,331	1,425,645	2,643,687	—	
	7年超10年以下		7,246,010	2,490,856	4,755,154	—		4,919,049	2,008,656	2,910,393	—	
	10年超		22,773,528	15,672,570	7,100,958	—		25,226,086	16,234,350	8,991,736	—	
	期限の定めのないもの		14,014,254	350,398	—	—		13,534,201	239,831	—	—	
残存期間別残高計			194,692,071	22,317,023	19,678,192	—		193,713,154	22,295,642	19,659,702	—	

（注1）… 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）… 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

（注3）… 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

（注4）… 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注5）… 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84,342	8,444	－	84,342	8,444	8,444	8,427	－	8,444	8,427
個別貸倒引当金	8,550	45	11	2,539	6,045	6,045	500	－	45	6,500
合　計	92,891	8,489	11	86,881	14,489	14,489	8,927	－	8,489	14,927

（注）… 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和元年度						令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	6,000	－	－	－	6,000	－	6,000	－	－	－	6,000	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,444	－	－	2,444	－	－	－	500	－	－	500	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		105	45	11	94	45	－	45	－	－	45	－	－
業種別合計		8,550	45	11	2,539	6,045	－	6,045	500	－	45	6,500	－

（注1）… 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

（注2）… 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

区　分		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	－	14,697,892	14,697,892	－	14,201,195	14,201,195
	リスク・ウェイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10%	－	14,380,408	14,380,408	－	14,569,504	14,569,504
	リスク・ウェイト20%	700,648	141,149,496	141,850,144	700,630	140,804,423	141,505,053
	リスク・ウェイト35%	－	3,919,012	3,919,012	－	4,110,333	4,110,333
	リスク・ウェイト50%	4,211,375	38,875	4,250,250	4,009,277	56,382	4,065,658
	リスク・ウェイト75%	－	473,986	473,986	－	453,344	453,344
	リスク・ウェイト100%	603,061	8,009,501	8,612,562	602,873	7,663,152	8,266,025
	リスク・ウェイト150%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト250%	－	6,507,817	6,507,817	－	6,542,042	6,542,042
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－	－
合　計		5,515,084	189,176,988	194,692,071	5,312,780	188,400,374	193,713,154

（注1）… 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）… 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

（注3）… 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

（注4）… 1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	99,971	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	701,207	－	－	801,138	－
地方三公社向け	－	401,479	－	－	401,469	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	97,055	－	－	84,734	－	－
中小企業等向け及び個人向け	36,440	400,713	－	30,580	420,869	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3ヵ月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	45,507	42,079	－	43,961	58,481	－
合　計	179,002	1,645,450	－	159,275	1,681,957	－

（注1）…「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

（注2）…「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

（注3）…「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

（注4）…「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（注5）…「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	6,857,508	6,857,508	6,855,508	6,855,508
合　計	6,857,508	6,857,508	6,855,508	6,855,508

（注1）…「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
―	―	―	―	―	2,000

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	―	―
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	―	―

９．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、資金運用会議において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

該当なし。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点)

該当なし。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	1,601	1,477	162	98
2	下方パラレルシフト	－	－	1	1
3	スティープ化	1,451	1,482		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	65	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	1,601	1,482	162	98
		令和元年度		令和2年度	
8	自己資本の額	9,070		9,317	

（注1）…「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

（注2）…「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

（注3）…「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注4）…「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

（注5）…「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注6）…「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注7）…「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

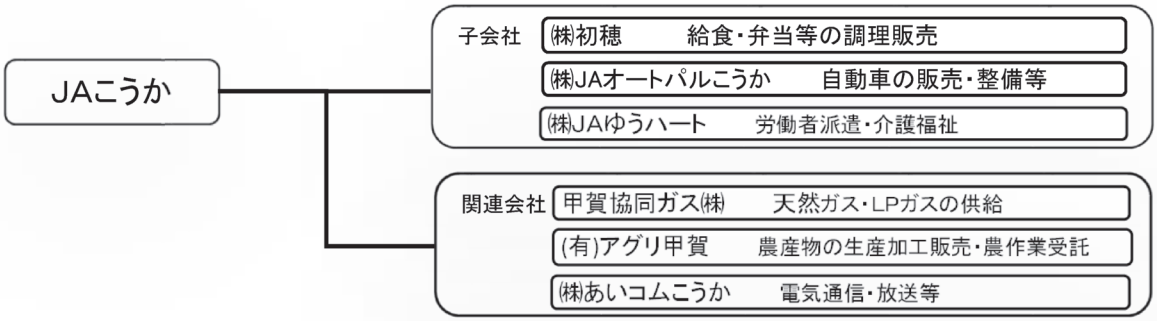
（注8）…「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅵ 連結情報
・グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAこうかのグループは、当JA、子会社3社、関連会社3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社であり、関連会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(注)… 関連会社㈲アグリ甲賀(令和元年度:総資産13,537千円、純資産8,331千円、令和2年度:総資産14,702千円、純資産9,193千円)については、令和2年度の純利益及び剰余金から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(2)子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	㈱初穂	㈱JAオートパルこうか	㈱JAゆうハート	甲賀協同ガス㈱	㈲アグリ甲賀	㈱あいコムこうか
事業の内容	給食・弁当等の調理販売	自動車の販売・整備等	労働者派遣・介護福祉	天然ガス LPガスの供給	農産物生産加工販売・農作業受託	電気通信・放送等
主たる営業所または事務所の所在地	甲賀市水口町古城ヶ丘5-28	甲賀市水口町新城175	甲賀市水口町牛飼620-3	甲賀市水口町ひのきが丘12	湖南市岩根4526-1	甲賀市土山町北土山1715
設立年月日	昭和48年2月19日	平成24年9月12日	昭和44年10月6日	昭和43年10月1日	平成8年1月11日	平成23年12月1日
資本金	30,000	30,000	30,000	210,000	8,975	30,000
当JAの議決権比率	99.6	100.0	100.0	39.4	33.3	20.0
当JA及び他の子会社等の議決権比率	99.6	100.0	100.0	50.5 (注)	33.3	23.3

(注)… 甲賀協同ガス株式会社の議決権比率は、当組合(39.4%)とJA全農しが(11.1%)との合計値です。

(3)連結事業概況(令和2年度)

令和2年度の当連結グループの決算は、㈱初穂、㈱JAオートパルこうか、㈱JAゆうハートの3社を連結し、甲賀協同ガス㈱、㈱あいコムこうかについては持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益297百万円、連結当期剰余金257百万円、連結純資産11,005百万円、連結総資産195,255百万円で、連結自己資本比率は15.96%となりました。

○ ㈱初穂　:　当期(第48期)決算において11百万円(前年比75%)の当期純利益を計上しております。
○ ㈱JAオートパルこうか　:　当期(第9期)決算において9百万円(前年比223%)の当期純利益を計上しております。
○ ㈱JAゆうハート　:　当期(第52期)決算において18百万円(前年比59%)の当期純利益を計上しております。
○ 甲賀協同ガス㈱　:　当期(第53期)決算において74百万円(前年比101%)の当期純利益を計上しております。
○ ㈱あいコムこうか　:　当期(第10期)決算において128百万円(前年比78%)の当期純利益を計上しております。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益(事業収益)	7,219	7,272	7,279	7,547	8,076
信用事業収益	1,574	1,495	1,544	1,401	1,278
共済事業収益	1,121	1,135	1,091	1,035	987
農業関連事業収益	2,240	2,230	2,318	2,749	3,623
生活その他事業収益	2,247	2,363	2,286	2,327	2,145
営農指導事業収益	37	49	40	35	43
連結経常利益	350	420	469	325	297
連結当期剰余金	229	294	212	304	257
連結純資産額	10,088	10,388	10,731	10,798	11,005
連結総資産額	186,933	192,380	195,903	196,300	195,255
連結自己資本比率(%)	15.40	15.52	15.01	15.39	15.96

(注)…「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科　目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	科　目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
1.信用事業資産	**182,826,400**	**181,961,252**	**1.信用事業負債**	**181,579,848**	**180,621,567**
(1)現金	645,946	707,313	(1) 貯金	181,025,620	180,178,017
(2)預金	139,152,153	138,567,093	(2) 借入金	39,698	11,112
(3)有価証券	20,381,395	20,254,927	(3) その他の信用事業負債	514,529	432,438
(4)貸出金	22,283,126	22,269,746	**2.共済事業負債**	**1,086,766**	**798,984**
(5)その他の信用事業資産	371,796	170,257	(1)共済資金	708,204	424,509
(6)貸倒引当金	△ 8,015	△ 8,084	(2)未経過共済付加収入	374,627	369,195
2.共済事業資産	**18,594**	**21,262**	(3)共済未払費用	1,394	1,229
(1)共済貸付金	2,141	2,141	(4)その他の共済事業負債	2,541	4,051
(2)共済未収利息	270	304	**3.経済事業負債**	**573,313**	**588,370**
(3)その他の共済事業資産	16,182	18,816	(1)経済事業未払金	298,481	314,934
3.経済事業資産	**1,929,146**	**1,742,758**	(2)受託販売債務	17,616	43,635
(1)受取手形	406	－	(3)その他の経済事業負債	257,216	229,802
(2)経済事業未収金	758,491	691,904	**4.雑負債**	**682,290**	**742,142**
(3)受託販売債権	36,700	33,942	**5.諸引当金**	**1,580,008**	**1,498,498**
(4)棚卸資産	965,379	866,128	(1)賞与引当金	67,238	66,291
(5)その他の経済事業資産	169,052	151,724	(2)退職給付に係る負債	1,112,381	1,061,011
(6)貸倒引当金	△ 883	△ 939	(3)役員退職慰労引当金	83,439	93,653
4.雑資産	**751,002**	**639,745**	(4)特例業務負担引当金	311,550	271,149
(1)雑資産	751,083	640,305	(5)ポイント引当金	5,401	6,393
(2)貸倒引当金	△ 81	△ 560	**負　債　の　部　合　計**	**185,502,225**	**184,249,561**
5.固定資産	**3,307,179**	**3,371,927**			
(1)有形固定資産	3,290,512	3,361,270			
建物	6,305,795	6,385,558	(純資産の部)		
機械装置	2,427,038	2,443,324	**1. 組合員資本**	**10,328,818**	**10,582,924**
土地	1,298,944	1,302,068	(1)出資金	2,517,905	2,532,685
建設仮勘定	561	－	(2)資本剰余金	112,281	112,281
その他の有形固定資産	1,749,305	1,747,305	(3)利益剰余金	7,727,332	7,960,088
減価償却累計額	△ 8,491,131	△ 8,516,986	(4)処分未済持分	△ 28,245	△ 21,675
(2)無形固定資産	16,667	10,657	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 455	△ 455
6.外部出資	**7,264,366**	**7,281,539**	**2. 評価・換算差額等**	**467,205**	**420,663**
(1)系統外部出資	6,434,784	6,434,784	(1)その他有価証券評価差額金	543,588	461,985
(2)系統外外部出資	172,334	170,334	(2)退職給付に係る調整累計額	△ 76,383	△ 41,323
(3)子会社等出資	657,248	676,421	**3. 非支配株主持分**	**1,830**	**1,862**
7.繰延税金資産	**203,392**	**236,527**	**純　資　産　の　部　合　計**	**10,797,853**	**11,005,448**
資　産　の　部　合　計	**196,300,079**	**195,255,010**	**負債及び純資産の部合計**	**196,300,079**	**195,255,010**

(6)連結損益計算書

各年　自4月1日～至3月31日　　(単位:千円)

科　　目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	3,984,394	3,826,874
(1) 信用事業収益	1,400,610	1,278,483
資金運用収益	1,253,724	1,137,692
(うち預金利息)	(627,901)	(603,072)
(うち有価証券利息)	(225,630)	(204,459)
(うち貸出金利息)	(278,317)	(239,768)
(うちその他受入利息)	(121,875)	(90,393)
役務取引等収益	47,364	47,490
その他事業直接収益	67,703	50,093
その他経常収益	31,820	43,208
(2) 信用事業費用	108,375	123,777
資金調達費用	87,419	46,065
(うち貯金利息)	(81,266)	(40,037)
(うち給付補填備金繰入)	(4,131)	(3,259)
(うち借入金利息)	(308)	(220)
(うちその他支払利息)	(1,712)	(2,549)
役務取引等費用	13,004	12,185
その他事業直接費用	11,660	60
その他経常費用	△ 3,707	65,467
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(126)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 72,918)	(－)
信用事業総利益	1,292,235	1,154,707
(3) 共済事業収益	1,034,629	987,259
共済付加収入	964,203	928,956
共済貸付金利息	80	54
その他の収益	70,346	58,250
(4) 共済事業費用	51,486	52,061
共済借入金利息	4	－
共済推進費	43,260	45,243
その他の費用	8,221	6,817
共済事業総利益	983,143	935,198
(5) 購買事業収益	2,448,351	2,380,158
購買品供給高	2,383,457	2,319,222
その他の収益	64,894	60,936
(6) 購買事業費用	1,834,801	1,775,515
購買品供給原価	1,828,995	1,767,381
購買品供給費	3,462	2,145
その他の費用	2,344	5,989
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,893)	(△ 36)
購買事業総利益	613,550	604,643
(7) 販売事業収益	1,155,328	1,945,278
販売品販売高	1,016,968	1,820,703
販売手数料	112,865	91,523
その他の収益	25,495	33,052
(8) 販売事業費用	990,767	1,697,807
販売品販売減価	915,512	1,624,342
販売費	7,147	5,872
その他の費用	68,108	67,593
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 492)	(△ 36)
販売事業総利益	164,561	247,471

科　　目	令和元年度	令和2年度
(9) 保管事業収益	19,930	8,640
(10) 保管事業費用	2,856	2,876
保管事業総利益	17,073	5,764
(11) 加工事業収益	46,519	185,852
(12) 加工事業費用	24,321	152,613
加工事業総利益	22,198	33,239
(13) 利用事業収益	1,283,430	1,123,441
(14) 利用事業費用	417,204	309,008
利用事業総利益	866,226	814,434
(15) 宅地等供給事業収益	100,698	100,364
(16) 宅地等供給事業費用	61,378	63,386
宅地等供給事業総利益	39,319	36,978
(17) その他事業収益	8,247	13,475
(18) その他事業費用	6,231	10,209
その他事業総利益	2,016	3,266
(19) 指導事業収入	49,272	53,143
(20) 指導事業支出	65,200	61,970
指導事業収支差額	△ 15,928	△ 8,826
2. 事業管理費	3,809,542	3,664,734
人件費	2,574,080	2,441,047
業務費	540,832	544,897
諸税負担金	115,096	109,389
施設費	551,832	540,545
その他事業管理費	27,703	28,856
事　業　利　益	174,852	162,140
3. 事業外収益	179,515	168,775
受取雑利息	5	24
受取出資配当金	79,990	91,317
持分法による投資益	46,432	22,723
その他の事業外収益	53,088	54,712
4. 事業外費用	29,768	34,044
支払雑利息	6,119	5,331
その他の事業外費用	23,649	28,713
経　常　利　益	324,599	296,870
5. 特別利益	46,176	27,207
固定資産処分益	45,514	436
その他の特別利益	662	26,772
6. 特別損失	37,813	62,811
固定資産処分損	5,474	18,531
減損損失	6,737	24,395
その他の特別損失	25,602	19,885
税金等調整前当期利益	332,962	261,267
法人税、住民税及び事業税	31,508	19,259
法人税等調整額	△ 2,225	△ 15,392
法人税等合計	29,283	3,868
当期利益	303,679	257,399
非支配株主に帰属する当期利益	53	40
当　期　剰　余　金	303,626	257,359

(7)連結注記表

令和元年度	令和2年度
1．連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項 （1）連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社ＪＡゆうハート 株式会社ＪＡオートパルこうか ②非連結子会社・子法人等…なし （2）持分法の適用に関する事項 ①持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか ②持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグリ甲賀 持分法非適用の関連会社等は、当期純損益のＪＡ持分相当額および利益剰余金のＪＡの持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。 （3）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社ＪＡゆうハート…3月末日 株式会社ＪＡオートパルこうか…3月末日 ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日（3月末日）の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。 （4）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 （5）連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。 （6）利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。	1．連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項 （1）連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社ＪＡゆうハート 株式会社ＪＡオートパルこうか ②非連結子会社・子法人等…なし （2）持分法の適用に関する事項 ①持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか ②持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグリ甲賀 持分法非適用の関連会社等は、当期純損益のＪＡ持分相当額および利益剰余金のＪＡの持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。 （3）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社ＪＡゆうハート…3月末日 株式会社ＪＡオートパルこうか…3月末日 ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日（3月末日）の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。 （4）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 （5）連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。 （6）利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
2．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②関連会社株式…移動平均法による原価法 ③その他有価証券…（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法 （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①　購買品（単品管理商品及び数量管理商品）…総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ②　購買品（集約管理商品）…売価還元低価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ③　販売品（米）…総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ④　宅地等（販売用不動産）…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ⑤　その他の棚卸資産…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） （3）固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ①有形固定資産…定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 ②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウエアについては、利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 （4）貸倒引当金の計上基準 ①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 （5）退職給付引当金の計上基準 ①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。 ②数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法で償却しています。 （6）消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。	2．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②関連会社株式…移動平均法による原価法 ③その他有価証券…（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法 （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ②販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） （3）固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ①有形固定資産…定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 ②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウエアについては、利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 （4）貸倒引当金の計上基準 ①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 （5）退職給付引当金の計上基準 ①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。 ②数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法で償却しています。 （6）消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科　　目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1　資本剰余金期首残高	112,281	112,281
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	112,281	112,281
(利益剰余金の部)		
1　利益剰余金期首残高	7,448,302	7,727,332
2　利益剰余金増加高	303,626	257,359
当期剰余金	303,626	257,359
3　利益剰余金減少高	24,596	24,603
配当金	24,596	24,603
4　利益剰余金期末残高	7,727,332	7,960,088

(9)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

区　分	令和元年度	令和2年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	121,247	100,747	△ 20,500
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　計	121,247	100,747	△ 20,500

(注)…(破綻先債権)
元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

(延滞債権)
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

(3ヵ月以上延滞債権)
元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)
債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

事業区分	項　　目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	1,401	1,278
	経常利益	275	190
	資産の額	182,826	181,961
共済事業	事業収益	1,035	987
	経常利益	326	351
	資産の額	19	21
農業関連事業	事業収益	2,749	3,623
	経常利益	△ 243	△ 167
	資産の額	1,177	1,011
生活その他事業	事業収益	2,327	2,145
	経常利益	104	57
	資産の額	12,278	12,262
営農指導事業	事業収益	35	43
	経常利益	△ 138	△ 134
	資産の額	－	－
合　　計	事業収益	7,547	8,076
	経常利益	325	297
	資産の額	196,300	195,255

(注1)… 農業関連事業の資産の額は、経済事業資産の額を生産資材供給高の割合で按分した金額を表示しています。

・ 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

当連結グループでは適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した充分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めており、令和3年3月末における自己資本比率は15.96％となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によっています。普通出資による資本調達額は、2,533百万円（前年度2,518百万円）です。

普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,532,685千円（前年度2,517,905千円）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　目	令和元年度	令和2年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,297,465	10,551,472
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,630,186	2,644,966
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	7,727,332	7,960,088
うち、外部流出予定額（▲）	31,808	31,906
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,245	△ 21,675
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 76,383	△ 41,323
うち、退職給付に係るものの額	△ 76,383	△ 41,323
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,935	9,082
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,935	9,082
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	732	559
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	10,230,750	10,519,790
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,067	7,716
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,067	7,716
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	35,746	11,439
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

項　目		令和元年度	令和2年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額		―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		―	―
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	47,813	19,154
＜自己資本＞			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	10,182,937	10,500,636
＜リスク・アセット等＞			
信用リスク・アセットの額の合計額		58,909,419	58,610,676
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 300,466	△ 300,460
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 300,466	△ 300,460
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		―	―
うち、上記以外に該当するものの額		―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		7,241,090	7,142,052
信用リスク・アセット調整額		―	―
オペレーショナル・リスク相当額調整額		―	―
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	66,150,509	65,752,728
＜連結自己資本比率＞			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		15.39	15.96

（注1）…「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

（注2）… 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

（注3）… 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

区　分	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	645,946	－	－	707,313	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,895,840	－	－	2,788,532	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	10,318,989	－	－	8,938,847	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	800,049	70,008	2,800	700,078	70,008	2,800
我が国の政府関係機関向け	2,504,048	180,284	7,211	2,503,581	170,244	6,810
地方三公社向け	1,503,430	220,390	8,816	1,703,419	260,390	10,416
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	139,633,957	27,926,792	1,117,072	139,064,388	27,812,878	1,112,515
法人等向け	6,258,516	3,481,060	139,242	5,929,851	3,258,347	130,334
中小企業等向け及び個人向け	1,116,196	435,633	17,425	1,056,037	424,183	16,967
抵当権付住宅ローン	3,930,381	1,371,654	54,866	4,121,930	1,438,617	57,545
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3ヵ月以上延滞等	45	－	－	－	－	－
取立未済手形	10,034	2,007	80	15,115	3,023	121
信用保証協会等保証付	12,063,650	1,187,750	47,510	12,347,260	1,216,699	48,668
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	2,412	－	－	2,446	－	－
出資等	1,087,876	1,087,876	43,515	1,105,049	1,105,049	44,202
（うち出資等のエクスポージャー）	1,087,876	1,087,876	43,515	1,105,049	1,105,049	44,202
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	13,321,520	23,246,431	929,857	13,183,598	23,151,698	926,068
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	200,311	500,777	20,031	200,306	500,766	20,031
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649	6,176,490	15,441,225	617,649
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	331,327	828,317	33,133	365,552	913,880	36,555
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,613,392	6,476,112	259,044	6,441,250	6,295,827	251,833

区　分			令和元年度			令和2年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化		－	－	－	－	－	－
		(うちSTC要件適用分)	－	－	－	－	－	－
		(うち非STC適用分)	－	－	－	－	－	－
	再証券化		－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
		(うちルックスルー方式)	－	－	－	－	－	－
		(うちマンデート方式)	－	－	－	－	－	－
		(うち蓋然性方式250%)	－	－	－	－	－	－
		(うち蓋然性方式400%)	－	－	－	－	－	－
		(うちフォールバック方式)	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		－	－	－	－	－	－
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		－	300,466	12,019	－	300,460	12,018
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		195,092,889	58,909,419	2,356,377	194,167,444	58,610,676	2,344,427
	CVAリスク相当額÷8%		－	－	－	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額			195,092,889	58,909,419	2,356,377	194,167,444	58,610,676	2,344,427
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
				7,241,090	289,644		7,142,052	285,682
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
				66,150,509	2,646,020		65,752,728	2,630,109

(注1) ‥「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) …「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) …「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4) …「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注5) …「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注6) …「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注7) …「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) …当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P18～）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農業	283,501	178,759	—	—	—	286,735	177,349	—	—	—
	林業	85	—	—	—	—	85	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,134,914	121,247	1,002,070	—	—	1,113,882	100,747	1,001,905	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,102,276	—	2,102,276	—	—	2,202,304	—	2,202,304	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,796,640	90,620	1,705,549	—	—	1,584,584	79,280	1,504,892	—	—
	運輸・通信業	2,933,757	—	2,909,432	—	—	2,833,252	—	2,808,932	—	—
	金融・保険業	147,952,140	—	2,603,291	—	—	147,288,049	—	2,503,274	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,384,368	156,020	701,081	—	—	1,536,528	116,701	899,630	—	—
	日本国政府・地方公共団体	12,115,680	3,560,191	8,554,316	—	—	11,613,728	2,973,065	8,638,590	—	—
	上記以外	625,220	313,303	100,178	—	—	587,136	284,964	100,176	—	—
個人		18,329,587	17,896,881	—	—	45	18,913,109	18,563,536	—	—	—
その他		6,434,721	—	—	—	—	6,208,052	—	—	—	—
業種別残高計		195,092,889	22,317,023	19,678,192	—	45	194,167,444	22,295,642	19,659,702	—	—
残存期間別残高計	1年以下	141,515,815	378,564	2,104,248	—		140,844,979	275,362	2,106,176	—	
	1年超3年以下	4,186,638	977,132	3,209,506	—		2,708,013	802,678	1,905,335	—	
	3年超5年以下	2,168,087	1,264,796	903,291	—		2,411,495	1,309,120	1,102,376	—	
	5年超7年以下	2,787,740	1,182,706	1,605,034	—		4,069,331	1,425,645	2,643,687	—	
	7年超10年以下	7,246,010	2,490,856	4,755,154	—		4,919,049	2,008,656	2,910,393	—	
	10年超	22,773,528	15,672,570	7,100,958	—		25,226,086	16,234,350	8,991,736	—	
	期限の定めのないもの	14,415,072	350,398	—	—		13,988,491	239,831	—	—	
残存期間別残高計		195,092,889	22,317,023	19,678,192	—		194,167,444	22,295,642	19,659,702	—	

（注1）… 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）…「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

（注3）…「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

（注4）…「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注5）… 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	85,069	8,935	－	85,069	8,935	8,935	9,082	－	8,935	9,082
個別貸倒引当金	2,550	45	11	2,539	45	45	500	－	45	500
合　計	87,619	8,980	11	87,608	8,980	8,980	9,582	－	8,980	9,582

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和元年度						令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,444	－	－	2,444	－	－	－	500	－	－	500	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		105	45	11	94	45	－	45	－	－	45	－	－
業種別合計		2,550	45	11	2,539	45	－	45	500	－	45	500	－

（注）… 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

区　分		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	－	14,697,892	14,697,892	－	14,201,195	14,201,195
	リスク・ウェイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10%	－	14,380,408	14,380,408	－	14,569,504	14,569,504
	リスク・ウェイト20%	700,648	141,149,496	141,850,144	700,630	140,804,423	141,505,053
	リスク・ウェイト35%	－	3,919,012	3,919,012	－	4,110,333	4,110,333
	リスク・ウェイト50%	4,211,375	38,875	4,250,250	4,009,277	56,382	4,065,658
	リスク・ウェイト75%	－	473,986	473,986	－	453,344	453,344
	リスク・ウェイト100%	603,061	8,009,501	8,612,562	602,873	7,663,152	8,266,025
	リスク・ウェイト150%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト250%	－	6,507,817	6,507,817	－	6,542,042	6,542,042
	その他	－	400,818	400,818	－	454,290	454,290
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－	－
合　計		5,515,084	189,577,805	195,092,889	5,312,780	188,854,664	194,167,444

（注1）… 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）…「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

（注3）… 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

（注4）… 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P50）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	99,971	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	701,207	－	－	801,138	－
地方三公社向け	－	401,479	－	－	401,469	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	97,055	－	－	84,734	－	－
中小企業等向け及び個人向け	36,440	400,713	－	30,580	420,869	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3ヵ月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	45,507	42,079	－	43,961	58,481	－
合　計	179,002	1,645,450	－	159,275	1,681,957	－

（注1）…「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

（注2）…「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

（注3）…「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

（注4）…「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（注5）…「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P19～）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P51）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非 上 場	7,264,366	7,264,366	7,281,539	7,281,539
合　計	7,264,366	7,264,366	7,281,539	7,281,539

（注1）…「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	2,000

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

10. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P53）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	1,601	1,477	162	98
2	下方パラレルシフト	－	－	1	1
3	スティープ化	1,451	1,482		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	65	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	1,601	1,482	162	98
		令和元年度		令和2年度	
8	自己資本の額	10,183		10,501	

（注1）…「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

（注2）…「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

（注3）…「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注4）…「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

（注5）…「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注6）…「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注7）…「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注8）…「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅶ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第843号)に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金(注2)
対象役員(注1)に対する報酬等	58,176	11,337

(注1) 対象役員は、理事28名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金 への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和2年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和2年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

ＪＡこうか不断の自己改革の取り組み方針

当ＪＡが平成 23 年度から実践してきた長期構想に基づく取り組みは、ＪＡの自己改革の趣旨である「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支える経営基盤の確立」と合致するものであり、当ＪＡは、組合員のみなさまとの徹底した対話により、長期構想に基づく取り組みを強化・加速することで自己改革の実践に取り組んできました。



ＪＡこうか長期構想

これまでの自己改革の取り組みについて、平成 30 年度に実施した「ＪＡの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員のみなさまから、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。また、多くの准組合員のみなさまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。



ＪＡの自己改革に関する組合員調査

これからも、組合員のみなさまの声に応え、正組合員と准組合員が一体となった運営を実現するため、准組合員を「正組合員とともに農業や地域経済の発展を共に支える組合員」と位置づけ、准組合員懇談会や花野果市モニター制度等を通して、准組合員の声を経営に反映するとともに、一層の事業利用と協同活動への参加を進めます。

また、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、持続可能な経営基盤の確立・強化と、組合員のみなさまとの徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組みます。

メモ欄

事業継続計画（ＢＣＰ）基本方針

１．人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます
　当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

２．備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます
　当組合は、災害時に必要な設備、物資を整え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

３．重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます
　当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、関係機関と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

１．お客さまへの最適な商品提供
（１）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
２．お客さま本位のご提案と情報提供
（１）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
（２）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
（３）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
３．利益相反の適切な管理
（１）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
４．お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
（１）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

JAこうか　ディスクロージャー誌
「JAこうかの現況　2021」

発行　令和3年7月
甲賀農業協同組合　総合企画部　改革推進課
〒528-0005　滋賀県甲賀市水口町水口6111-1
TEL：0748-62-1138
JAこうかホームページ　https://ja-kouka.shinobi.or.jp/
メールアドレス　kikaku@ja-kouka.jp

笑顔はじける

農業づくりと地域づくり

甲賀農業協同組合

〒 528-0005　滋賀県甲賀市水口町水口 6111-1
TEL：0748-62-0581㈹　FAX：0748-63-6256

JA こうかホームページ　https://ja-kouka.shinobi.or.jp/
メールアドレス　kikaku@ja-kouka.jp